

(案)

資料 1

2019/2/15時点

ひと まち 自然 笑顔が輝く
いんざい

印西市第8次実施計画

■■元年度～■■3年度

印 西 市

目 次

はじめに

1 計画策定の目的	1
2 計画の性格	1
3 人口等の推計	1
4 施策の展開	1
5 事業費及び構成比	5

基本目標1 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる《生活環境》 7

1-1 豊かな自然環境を保全・活用したうるおいのある生活をめざす[自然環境]	9
1-2 次代につなぐ地球環境にやさしい生活をめざす[環境保全・廃棄物処理]	11
1-3 市民の安全を守り安心して生活できる環境づくりを推進する[防災・防犯]	15

基本目標2 やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる《健康福祉》 19

2-1 思いやり支え合う地域の福祉活動を推進する[地域福祉]	21
2-2 安心して子育てができる環境づくりを推進する[児童福祉・子育て]	23
2-3 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくりを推進する[高齢者・障がいのある人の福祉]	28
2-4 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進する[健康・医療]	33

基本目標3 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる《産業振興》 39

3-1 食を支える農業の持続的な発展を図る[農業振興]	41
3-2 国際的な視野を持ち活力に満ちた商工業の振興を図る[商工業振興・企業誘致]	44
3-3 観光資源の活用を図り交流と賑わいを創出する[観光]	47

基本目標4 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる《教育・文化》 49

4-1 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む[学校教育]	51
4-2 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する[生涯学習・生涯スポーツ]	58
4-3 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る[文化]	63
4-4 互いの文化を認め合い尊重しながらともに歩める社会をめざす[国際化・多文化共生]	66

基本目標5 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる《都市基盤》 . . . 67

5-1 適正で機能的な土地利用を推進する[土地利用] 69

5-2 生活を支える交通環境を整備する[道路・公共交通] 72

5-3 良好で魅力ある住環境を整備する[上下水道・都市景観・住宅] 77

基本目標6 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる

《住民自治・協働・行財政》 . . . 81

6-1 市民が主体のまちづくりを推進する[住民自治] 83

6-2 皆でまちを育む環境づくりを推進する[協働] 87

6-3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う[行財政] 89

はじめに

1 計画策定の目的

平成24年度から■■2年度までの9か年を計画年度とする「印西市基本構想」において掲げる将来都市像『ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい』の実現に向け、今後、地域特性や合併によるスケールメリットを活かした計画的で均衡あるまちづくりを円滑に進めていくため、■■元年度からの3か年で取り組むべき事業を示す計画として、本計画を策定するものです。

2 計画の性格

本計画は、「第2次基本計画」及び「新市基本計画」に掲げる施策を推進していくため、今後市が取り組む主な事業に関して、財政状況等を勘案し作成する計画で、毎年の予算編成の指針となるものです。

また、本計画には、年次を限定し計画的に進める事業に加え、経常的に行われる事業であっても、施策を達成するための重要な事業については掲載しています。

3 人口等の推計

本計画期間中の人口等については、基本構想において、次のように推計しています。

■年別人口等推計

(各年10月1日現在)

区 分	■■元年	2年	3年
人 口			
世帯数			

※平成22年国勢調査をベースにした推計です。

4 施策の展開

本計画では、将来都市像である「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」の実現に向け、次の体系で施策の展開を図ります。

また、第2次基本計画では、計画期間中に重点的に取り組むべき施策として、これからの本市に必要な3つの視点（「新しい成長」、将来につなぐ「持続可能」、地域のイメージを転換する「ブランド向上」）に沿って施策を抽出し、重点施策として位置付けています。

この重点施策については、予算等において重点化して進めていくとともに、進捗状況についても定期的に確認を行い、進行管理をしていきます。

■第2次基本計画の体系

新しい成長
持続可能
ブランド向上
新しい成長・持続可能の2つの視点
3つの視点すべて該当

基本目標	政策	施策	重点施策
基本目標 1 恵まれた自然の中で やすらぎを持って 生活できる まちをつくる <生活環境>	①豊かな自然環境を保全・活用した うるおいのある生活をめざす (自然環境)	かけがえのない自然環境の保全と活用 緑と調和した生活空間の形成と活用	3つ該当
	②次代につなぐ地球環境にやさしい 生活をめざす (環境保全・廃棄物処理)	環境負荷の低減による低炭素社会・資源循環型社会づくり 多様な主体がつくりだすクリーンなまちづくり	
	③市民の安全を守り安心して生活で きる環境づくりを推進する (防災・防犯)	多様化する災害に対応する、自助共助も含めた防災対策の強化 犯罪や事故から市民を守る、安全・安心社会の構築	持続可能 新しい成長
基本目標 2 やさしさを持って いきいきと暮らせる まちをつくる <健康福祉>	①思いやり支え合う地域の福祉活動 を推進する (地域福祉)	社会の変化に対応した地域支え合い支援 社会保険制度を含めたセーフティネットの強化	
	②安心して子育てができる環境づく りを推進する (児童福祉・子育て)	ライフスタイルにあわせた多様な子育て支援策 子どもと親を支える子育て環境づくり	新しい成長
	③高齢者や障がいのある人にやさし い環境づくりを推進する (高齢者・障がいのある人の福祉)	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 地域ぐるみで高齢者を支える見守り・予防・介護の仕組みづくり 障がいのある人へのきめ細かな生活支援と社会参加の促進	持続可能 持続可能
	④誰もが健康で元気に暮らせる環境 づくりを推進する (健康・医療)	生涯いきいきと健やかに暮らすための健康づくりの推進 市民の健康を支える医療体制の整備・充実	持続可能 持続可能
基本目標 3 地域の持つ 可能性を活かした 魅力ある まちをつくる <産業振興>	①食を支える農業の持続的な発展を 図る (農業振興)	生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現 地産地消や農業体験など農業を通じた地域の振興	2つ該当
	②国際的な視野を持ち活力に満ちた 商工業の振興を図る (商工業振興・企業誘致)	立地の優位性を活かした企業誘致・雇用確保の促進 地域の生活を支える商工業の活性化	新しい成長
	③観光資源の活用を図り交流と賑わ いを創出する (観光)	印西の魅力発信の体制強化 地域に存在する観光資源の活用・向上	ブランド向上
基本目標 4 健やかな 心と体を育み 未来を拓く まちをつくる <教育・文化>	①生きる力を持ち未来を拓く子ども を育む (学校教育)	学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進 安全で安心できる教育環境づくり	持続可能
	②生涯を通して学びスポーツに親し める環境づくりを推進する (生涯学習・生涯スポーツ)	年齢にとらわれずにいきいきと暮らすための生涯学習活動 地域で子どもたちを守り育てる環境づくり 市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実	
	③心に豊かさをもたらす文化の保護 と振興を図る (文化)	創造性を育む文化・芸術活動の推進・継承 文化財の保護・活用 市史編さん事業の推進	持続可能
	④互いの文化を認め合い尊重しなが らとも歩める社会をめざす (国際化・多文化共生)	開かれたまちをめざした国際交流・協力の充実 グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進	ブランド向上
基本目標 5 快適で暮らしやすい 都市機能の充実した 美しいまちをつくる <都市基盤>	①適正で機能的な土地利用を推進す る (土地利用)	地域の特性を活かした計画的な土地利用の誘導 生活の利便性を高める拠点的な機能の強化	
	②生活を支える交通環境を整備する (道路・公共交通)	市民生活を支える道路網の整備・維持管理 地域の活性化と交通弱者の増加を見据えた地域公共交通の向上	ブランド向上
	③良好で魅力ある住環境を整備する (上下水道・都市景観・住宅)	生活を支える水のインフラづくりと維持更新 景観に配慮した美しいまちづくり 人にやさしく豊かな住まいづくり	持続可能 持続可能
基本目標 6 市民と行政が ともに歩み 健全で自立した まちをつくる <住民自治・協働・行財政>	①市民が主体のまちづくりを推進す る (住民自治)	市政情報の共有化と市民参加によるまちづくり 市民が主体の地域コミュニティ活動の推進	ブランド向上
	②皆でまちを育む環境づくりを推進 する (協働)	市民や大学・企業など多様な主体とともに進めるまちづくり 男女共同参画の推進	
	③市民ニーズに応じた効率的で効果 的な行財政運営を行う (行財政)	市民目線で利用しやすい行政サービスの実現 持続可能な行財政運営の実現	持続可能

■ 3つの視点と重点施策

「新しい成長」の視点

— これまでつくりあげてきた特長を活かして成長するまちをめざします —

本市の発展を牽引してきた千葉ニュータウン事業が完了したことを受け、今後はこれまでつくりあげてきた高い生活利便性や豊かな自然環境など、本市の特長を踏まえた成長に向けた取り組みを展開していくことをめざします。

重点施策1

- かけがえのない自然環境の保全と活用
- 犯罪や事故から市民を守る、安全・安心社会の構築
- ライフスタイルにあわせた多様な子育て支援策
- 立地の優位性を活かした企業誘致・雇用確保の促進
- 生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現

将来につなぐ「持続可能」の視点

— 先々まで住みよさを保ち続けるまちをめざします —

本市の、恵まれた自然環境、高い生活利便性などの優れた点をこれからも保ち続けていくために、高齢化の進展や施設の維持管理費の増加等の課題に対して対策を講じ、暮らしやすいまちとして、後の世代につないでいくことをめざします。

重点施策2

- かけがえのない自然環境の保全と活用
- 多様化する災害に対応する、自助共助も含めた防災対策の強化
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- 障がいのある人へのきめ細かな生活支援と社会参加の促進
- 生涯いきいきと健やかに暮らすための健康づくりの推進
- 市民の健康を支える医療体制の整備・充実
- 生産基盤の整備や担い手の確保による持続的な農業の実現
- 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進
- 文化財の保護・活用
- 景観に配慮した美しいまちづくり
- 人にやさしく豊かな住まいづくり
- 持続可能な行財政運営の実現

地域のイメージを転換する「ブランド向上」の視点

— ブランドイメージを高めて人を惹きつけるまちをめざします —

地域間競争が激化するとともに、多様な情報が盛んに行き来する現在、イメージの持つ力を活用することで人を惹きつけるまちをめざします。

本市でもシティセールスにおいて優位に立てるよう、マイナス面のイメージを払拭するとともに、プラス面の取り組みをより積極的に推進・PRすることで、地域のイメージを転換させ、魅力あるまちづくりにつなげていきます。

重点施策3

- かけがえのない自然環境の保全と活用
- 印西の魅力発信の体制強化
- グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進
- 地域の活性化と交通弱者の増加を見据えた地域公共交通の向上
- 市政情報の共有化と市民参加によるまちづくり

5 事業費及び構成比

本計画中の年度別事業費（再掲分は含まず）は、次のとおりです。

年 度	■■元年度	2年度	3年度	3か年計
事 業 費(千円)				

本計画中の将来都市像実現のための基本目標別事業費（再掲分を含む）は、次のとおりです。

区 分	3か年計 (千円)	構成比 (%)
基本目標1 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる《生活環境》		
1-1 豊かな自然環境を保全・活用したうおいのある生活をめざす[自然環境]		
1-2 次代につなぐ地球環境にやさしい生活をめざす[環境保全・廃棄物処理]		
1-3 市民の安全を守り安心して生活できる環境づくりを推進する[防災・防犯]		
基本目標2 やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる《健康福祉》		
2-1 思いやり支え合う地域の福祉活動を推進する[地域福祉]		
2-2 安心して子育てができる環境づくりを推進する[児童福祉・子育て]		
2-3 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくりを推進する[高齢者・障がいのある人の福祉]		
2-4 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進する[健康・医療]		
基本目標3 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる《産業振興》		
3-1 食を支える農業の持続的な発展を図る[農業振興]		
3-2 国際的な視野を持ち活力に満ちた商工業の振興を図る[商工業振興・企業誘致]		
3-3 観光資源の活用を図り交流と賑わいを創出する[観光]		
基本目標4 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる《教育・文化》		
4-1 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む[学校教育]		
4-2 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する[生涯学習・生涯スポーツ]		
4-3 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る[文化]		
4-4 互いの文化を認め合い尊重しながらともに歩める社会をめざす[国際化・多文化共生]		
基本目標5 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる《都市基盤》		
5-1 適正で機能的な土地利用を推進する[土地利用]		
5-2 生活を支える交通環境を整備する[道路・公共交通]		
5-3 良好で魅力ある住環境を整備する[上下水道・都市景観・住宅]		
基本目標6 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる《住民自治・協働・行財政》		
6-1 市民が主体のまちづくりを推進する[住民自治]		
6-2 皆でまちを育む環境づくりを推進する[協働]		
6-3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う[行財政]		
合 計		

基本目標 1

恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる

《生活環境》

1-1 豊かな自然環境を保全・活用したうるおいのある生活をめざす[自然環境]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 重点施策 かけがえのない自然環境の保全と活用	● 自然環境の把握と情報発信の充実 ● 自然とふれあう機会の充実と保全・活用の仕組みづくり ● 保全活動の担い手の確保・育成
◎ 緑と調和した生活空間の形成と活用	● 公園・緑地の質を高める取り組み ● まちなかの緑の充実

◇実施事業

○環境基本計画の推進事業 【環境保全課】

事業の実施目的及び概要		
環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政が連携・協働し、計画の個別目標の達成に向けた取り組みを実践することにより、環境負荷の低減を図る。また、その内容を環境白書にまとめ広く市民等に公表する。環境白書を作成するに当たっては、環境審議会、環境推進市民会議からの意見を踏まえ作成する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 環境白書の作成（計画の進行管理） いんざい自然探訪の実施（年6回） 里山調査（市民団体と協働） 	<ul style="list-style-type: none"> 環境白書の作成（計画の進行管理） 次期環境基本計画策定の基礎調査（自然環境調査含む） いんざい自然探訪の実施（年6回） 里山調査（市民団体と協働） 自然環境調査 	<ul style="list-style-type: none"> 環境白書の作成（計画の進行管理） 次期環境基本計画策定 いんざい自然探訪の実施（年6回） 里山調査（市民団体と協働）

○自然科学体験学習事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
自然観察や科学実験等の体験学習を通して、科学的な見方や自然を愛する心情を育てる事業を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
計5回の講座を開催する。 ①里山観察会 ②産学官連携科学講座 ③昆虫観察会 ④伝承技能体験教室 ⑤星空観望会	同左	同左

○草深の森等維持管理事業 【環境保全課】

事業の実施目的及び概要		
市民ボランティア等による維持管理やイベントの開催を通じて、草深の森を市民の憩いの場や自然学習の場として広く市民に利用してもらい、環境保全意識等の高揚を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・清掃及び維持管理(市民ボランティア等の参加による維持管理含む) ・市民団体等によるイベントの開催 	同左	同左

○公園施設の管理 【都市整備課】

事業の実施目的及び概要		
遊具などの公園施設の修繕・工事を行うことにより、市民のニーズに対応した、安全で魅力ある公園等の維持に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の点検 ・遊具等公園施設の修繕・工事 ・長寿命化計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の点検 ・遊具等公園施設の修繕・工事 ・長寿命化計画の作成 ・松山下公園陸上競技場公認改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の点検 ・遊具等公園施設の修繕・工事 ・松山下公園陸上競技場改修設計

○緑の基本計画の策定・推進 【都市整備課】

事業の実施目的及び概要		
ゆとりと潤いのある生活環境を形成するために、一定の目標のもとに都市公園の整備、緑地保全地区の指定など総合的な施策を体系的に位置づけ、緑地の保全・創出を図ることを目的とする。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・現況調査	・計画の策定	・計画の推進

1-2 次代につなぐ地球環境にやさしい生活をめざす [環境保全・廃棄物処理]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 環境負荷の低減による低炭素社会・資源循環型社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境意識の啓発 ● ごみの減量化・資源化の推進 ● ごみの適切な処理の推進 ● 再生可能エネルギー設備の普及促進 ● 合併処理浄化槽の設置促進
◎ 多様な主体が作り出すクリーンなまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● ポイ捨て等防止意識の高揚 ● 不法投棄防止対策の強化 ● 花による景観づくりの推進

◇実施事業

○環境基本計画の推進事業（再掲） 【環境保全課】 9頁参照

○ごみの減量化・再資源化推進事業 【クリーン推進課】

事業の実施目的及び概要		
環境負荷の低減に資する循環型社会の実現を目指し、市民へのごみ減量化意識の啓発活動の実施や小売店との協力体制の確立を図り、ごみの減量化・資源化を推進する。		
年度毎の実施内容		
■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル情報広場事業 ・ごみ減量化等説明会 ・マイバッグ普及促進協力店推奨事業 ・資源物拠点回収 ・生ごみ処理容器等購入費補助事業 ・生ごみ処理機、剪定枝粉碎機貸出 ・有価物集団回収奨励金事業 ・廃棄物減量等推進員制度 ・いんざい環境フェスタ ・ごみ分別アプリの運用 ・事業所へのごみ減量化の指導、助言 ・ごみ集積所の維持管理 ・リサイクル施設等見学会 ・子ども服リユース事業「おさがりマルシェ」の開催 ・ごみ減量方法の映像の制作 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル情報広場事業 ・ごみ減量化等説明会 ・マイバッグ普及促進協力店推奨事業 ・資源物拠点回収 ・生ごみ処理容器等購入費補助事業 ・生ごみ処理機、剪定枝粉碎機貸出 ・有価物集団回収奨励金事業 ・廃棄物減量等推進員制度 ・いんざい環境フェスタ ・ごみ分別アプリの運用 ・事業所へのごみ減量化の指導、助言 ・ごみ集積所の維持管理 ・リサイクル施設等見学会 ・子ども服リユース事業「おさがりマルシェ」の開催 ・ごみ減量方法の映像の制作 ・第3次印西市ごみ減量計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル情報広場事業 ・ごみ減量化等説明会 ・マイバッグ普及促進協力店推奨事業 ・資源物拠点回収 ・生ごみ処理容器等購入費補助事業 ・生ごみ処理機、剪定枝粉碎機貸出 ・有価物集団回収奨励金事業 ・廃棄物減量等推進員制度 ・いんざい環境フェスタ ・ごみ分別アプリの運用 ・事業所へのごみ減量化の指導、助言 ・ごみ集積所の維持管理 ・リサイクル施設等見学会 ・子ども服リユース事業「おさがりマルシェ」の開催 ・ごみ減量方法の映像の制作

○印西クリーンセンター施設整備事業の促進 【クリーン推進課】

事業の実施目的及び概要		
廃棄物の安全・安定的な処理を継続するため、印西地区環境整備事業組合が実施するクリーンセンター（廃棄物中間処理施設）の施設更新を関係機関と連携し促進していく。		
年度毎の実施内容		
■元年度	2年度	3年度
・負担金の拠出	同左	同左

○住宅用省エネルギー設備設置費補助事業 【環境保全課】

事業の実施目的及び概要		
地球温暖化の防止等環境への負荷低減のため、住宅用省エネルギー設備を設置する者に対して補助金を交付する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
住宅用省エネルギー設備の設置補助 ・太陽光発電システム ・太陽熱利用システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ※社会情勢・国・県の動向により補助制度の見直し検討	同左	同左

○合併処理浄化槽設置事業 【環境保全課】

事業の実施目的及び概要		
生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付し、普及促進を図る。また、設置後5年を経過した浄化槽の簡易水質検査を実施し、浄化槽の維持管理の促進を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
高度処理型合併処理浄化槽への補助 ・浄化槽設置補助 ・単独槽転換補助 ・汲み取り転換補助 ・蒸発散装置補助(市単) ・合併処理浄化槽の簡易水質検査(市単)	同左	同左

○地下水汚染対策事業 【環境保全課】

事業の実施目的及び概要		
地下水汚染が確認されている浦部地区の汚染除去対策・効果判定業務の実施及び小林地区の汚染の確認のための水質調査並びに浄化対策の検討を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
浦部地区 ・汚染源の観測井及び民家井の地下水モニタリング調査及び汚染対策に伴う地盤沈下調査(測量) 小林地区 ・汚染源及び周辺の民家井のモニタリング調査	同左	同左

○竹袋焼却場等跡地環境対策事業 【環境保全課】

事業の実施目的及び概要		
竹袋焼却場跡地の廃棄物が、周辺環境へ影響を及ぼすことが無いよう、適切な対策を講じていく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査の実施 ・対策工基本計画、基本設計 ・吉高、笠神地歴調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査の実施 ・対策工詳細設計

○クリーン印西推進運動事業 【クリーン推進課】

事業の実施目的及び概要		
「みんなでつくろう 美しいふるさと いんざい」をテーマに、市・市民・事業所等が一体となり、ごみの散乱防止及び空き缶等の清掃を実施し、地域美化を推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン印西推進デーの実施（毎月第1月曜日） ・ゴミゼロ運動 	同左	同左

○歩行喫煙及びポイ捨て等防止対策事業 【クリーン推進課】

事業の実施目的及び概要		
清潔で快適な生活環境を確保することを目的に、歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例に基づき、きれいなまちづくりを推進することが特に必要と認められる公共の場所を重点区域として指定し、指導員を配置してパトロールを実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員によるパトロールの実施 ・違反者に対するの指導・勧告等 ・啓発活動の実施 	同左	同左

○不法投棄対策事業 【クリーン推進課】

事業の実施目的及び概要		
産業廃棄物・一般廃棄物等の不法投棄に対し、早期発見・早期対応するための各種施策に取り組み、快適な生活環境を保全する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視カメラの運用 ・地元町内会等との協働による投棄物撤去 ・委託業者、市職員による監視 ・不法投棄監視カメラの新設10台 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視カメラの運用 ・地元町内会等との協働による投棄物撤去 ・委託業者、市職員による監視 ・不法投棄監視カメラの更新10台 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視カメラの運用 ・地元町内会等との協働による投棄物撤去 ・委託業者、市職員による監視 ・不法投棄監視カメラの更新10台

○四季の花の景観づくりの推進 【シティプロモーション課】

事業の実施目的及び概要		
うるおいのある生活空間の創出に向けて、公園や沿道などにおける花壇づくりや植栽を奨励し、花等による彩りあるまちづくりを市民や事業者等とともに進めます。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
四季の花による景観づくりの推進 ・ホームページ（いんざい花だより）の運営 ・庁舎玄関前への植栽活動 ・花壇づくり団体支援事業（市民、団体へのプランタ・種苗等の無料配布） ・北総花の丘公園などの関係団体との連携（種苗のやりとり・相互情報提供など）	同左	同左

○花いっぱい運動の推進 【都市整備課】

事業の実施目的及び概要		
コスモスの種等を市民の団体に配布し、印西市のシンボルとなっているコスモスを市内に咲かせることで、うるおいのある美しい街の創成を目指す。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・コスモスの種の配布 ・公園美化活動団体への花苗の提供	同左	同左

○空き地等管理指導事業 【環境保全課】

事業の実施目的及び概要		
空き地の良好な衛生環境を確保し、もって生活環境の保持及び向上に寄与することを目的に、空き地に繁茂し、放置されている雑草等の除去に関し指導を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・現場の確認等	同左	同左

1-3 市民の安全を守り安心して生活できる環境づくりを推進する[防災・防犯]

■施策の展開と主な取り組み

<p>重点施策</p> <p>◎ 多様化する災害に対応する、自助共助も含めた防災対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災意識の啓発 ● 地域防災体制の確立 ● 防災対策の強化 ● 消防・救急体制の強化 ● 地域消防力の強化
<p>重点施策</p> <p>◎ 犯罪や事故から市民を守る、安全・安心社会の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯体制の充実 ● 防犯施設の整備 ● 交通安全の推進 ● 交通安全施設の整備 ● 消費生活に関する知識の普及 ● 消費生活相談の充実

◇実施事業

○地域防災意識の高揚 【防災課】

事業の実施目的及び概要		
災害発生時の被害を最小限に抑えることを目的に、地域防災計画に基づき、自主防災組織の結成促進や活動を側面から支援するとともに、地域における防災体制の確立及び防災意識の高揚を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織に対する助成及び育成支援 ・ 総合防災訓練の実施 ・ 総合防災ブック、各種ハザードマップの配布 	同左	同左

○防災体制の強化事業 【防災課】

事業の実施目的及び概要		
災害発生時の被害を最小限に抑えることを目的として、防災施設の整備など、防災体制の強化を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用井戸の整備 ・ 備蓄拠点の整備 ・ 緊急情報発信システムの運用 ・ 非常用食糧の備蓄及び災害用資機材の整備 ・ 指定避難所案内板整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用井戸の整備 ・ 備蓄拠点の整備 ・ 緊急情報発信システムの運用 ・ 非常用食糧の備蓄及び災害用資機材の整備 ・ 地域防災計画改訂（防災アセスメント調査等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害用井戸の整備 ・ 備蓄拠点の整備 ・ 緊急情報発信システムの運用 ・ 非常用食糧の備蓄及び災害用資機材の整備 ・ 地域防災計画改訂（各種計画作成等）

○消防団運営事業 【防災課】

事業の実施目的及び概要		
<p>消防団は、地域防災体制の中核的存在として地域の安心・安全のため、大きな役割を果たしていることから、消防団の活動しやすい環境づくりを目指し、時代に即した活動内容、組織等の見直しを行うとともに、消防体制の充実を図る。</p> <p>また、老朽化している消防団配備車両及び施設等を計画的に整備する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 各種災害等に対応するための訓練の実施 災害等を軽減するための啓発活動 消防団員の拡充 消防団施設等の整備 消防団車両の更新 (小型ポンプ積載車 24/38台) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種災害等に対応するための訓練の実施 災害等を軽減するための啓発活動 消防団員の拡充 消防団施設等の整備 消防団車両の更新 (小型ポンプ積載車 27/38台) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種災害等に対応するための訓練の実施 災害等を軽減するための啓発活動 女性消防団・機能別消防団の拡充 消防団施設等の整備 消防団車両の更新 (小型ポンプ積載車 30/38台)

○防火水槽整備事業 【防災課】

事業の実施目的及び概要		
<p>火災発生時において、迅速かつ円滑な消火活動を行うため、消防水利未充足地に防火水槽を整備するとともに、既存防火水槽の改修を実施する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 未充足地への防火水槽整備 既設防火水槽の改修 	同左	同左

○防犯対策事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
<p>防犯講習会の実施及び広報紙等による啓発活動を通じて、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、市民、事業者、行政、警察等関係団体と協働した防犯活動や青色回転灯装着車両による防犯パトロールの実施、防犯カメラ設置事業補助金の交付や防犯灯等の整備を行い、犯罪を抑止し、また、犯罪被害に遭われた方への支援を行い、安全で安心なまちづくりを推進する。</p> <p>また、暴力団等を排除するための取り組みとして、市の公共事務事業の暴排規定整備を推進することや、事業者が自主的な暴力団の排除に取り組むために必要な情報の提供に努める。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯活動の推進 市HPへの市内犯罪発生状況の掲載 各種防犯啓発活動の実施 防犯灯の整備・維持管理 街頭防犯カメラの管理及び運用 青色回転灯装着車両による地域安全パトロールの実施 暴力団排除規定整備の推進 犯罪被害者等支援の実施 防犯カメラ設置補助金の交付 	同左	同左

○防犯活動拠点施設運営事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
行政と地域住民及び関係機関等が連携して、自主防犯活動を推進する為、安全安心パトロールの活動拠点、市民安全情報の発信等、地域防犯活動の拠点としての機能を持たせた市民安全センターを維持管理し、自主防犯活動に対する支援を図ることにより、犯罪の発生を抑止する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全安心パトロールの実施 ・防犯活動のための「活動拠点」「市民安全情報」の提供 ・防犯活動に対する支援 	同左	同左

○交通安全啓発事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
市民一人ひとりの交通安全意識の普及および啓発活動を実施することにより、特に交通弱者と呼ばれる高齢者や児童等が被害者となる交通事故の減少に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
交通安全教室 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブ、スクエアストレイト 交通安全啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・交通パトロール ・交通安全運動期間中の啓発活動 ・アクション10に伴う啓発活動 ・各推進運動に伴う啓発活動 ・自転車安全の日に伴う街頭啓発活動 ・自転車安全安心利用啓発活動 	同左	同左

○放置自転車等対策事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
自転車等の交通にかかる事故の防止と交通の円滑化並びに駅前広場等の良好な環境確保を図るため、放置禁止区域における放置自転車等の撲滅を目指す。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・看板等による放置禁止の啓発活動 ・放置禁止区域での指導巡視活動 ・放置自転車の撤去活動 	同左	同左

○交通安全対策施設整備事業 【土木管理課】

事業の実施目的及び概要		
警戒標識や反射鏡等の交通安全施設の整備を行い、交通の円滑化と安全性の確保及び事故防止に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 市職員による巡回や町内会要望などで把握した箇所について現地確認の実施 反射鏡、区画線、標識及びガードレール等の設置 ゾーン30整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> 市職員による巡回や町内会要望などで把握した箇所について現地確認の実施 反射鏡、区画線、標識及びガードレール等の設置 	同左

○消費生活相談事業 【経済政策課】

事業の実施目的及び概要		
消費生活に関する各種相談に際し、適切かつ迅速な処理を行い、消費者が安心して生活できる環境をつくるとともに、消費者の保護と育成を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等を通じた市民への意識の啓発 消費生活講座の実施 消費生活センターによる相談の実施（週4日1人、1日2人） 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等を通じた市民への意識の啓発 消費生活講座の実施 消費生活センターによる相談の実施（週3日2人、2日1人） 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等を通じた市民への意識の啓発 消費生活講座の実施 消費生活センターによる相談の実施（週5日2人）

基本目標 2

やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる

《健康福祉》

2-1 思いやり支え合う地域の福祉活動を推進する〔地域福祉〕

■施策の展開と主な取り組み

◎ 社会の変化に対応した地域支え合い支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会への支援 ● 地域福祉活動の担い手の確保・育成 ● 地域における支え合いのネットワークづくり ● 福祉サービスのネットワーク化の推進
◎ 社会保険制度を含めたセーフティネットの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護制度の適切な運用 ● 生活困窮者の把握及び支援の充実 ● 国民年金制度の普及啓発

◇実施事業

○社会福祉協議会との連携及び活動支援 【社会福祉課】

事業の実施目的及び概要		
地域福祉を推進するため、社会福祉協議会との連携、支援を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への支援 ・地域福祉計画と地域福祉活動計画との連携 	同左	同左

○地域福祉づくりの推進 【社会福祉課】

事業の実施目的及び概要		
印西の地域福祉づくりを積極的に推進するため、地域福祉計画の進行管理をすすめる。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・第3次地域福祉計画の推進及び進行管理 ・第4次地域福祉計画策定(策定委員会設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次地域福祉計画の推進及び進行管理 ・第4次地域福祉計画策定(策定委員会設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次地域福祉計画の推進及び進行管理

○民生委員児童委員活動の支援等 【社会福祉課】

事業の実施目的及び概要		
民生委員・児童委員の活動が円滑に行われるよう、各種福祉情報の提供や実費弁償としての活動費の支給などの支援を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、児童委員活動の支援 	同左	同左

○都市再生機構事務所用地の活用 【社会福祉課】

事業の実施目的及び概要		
UR都市再生機構事務所跡地を活用し、市民福祉の向上を図るための複合施設を整備する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る基本計画策定 UR都市再生機構事務所及び付帯施設の解体工事設計 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る基本設計 UR都市再生機構事務所及び付帯施設の解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る実施設計

○生活保護受給者自立への支援 【社会福祉課】

事業の実施目的及び概要		
生活保護法に基づき、困窮状況に応じた金銭又は現物給付により、最低生活の保障と経済的社会的自立を支援する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 各種扶助の給付 経済的社会的自立の支援 被保護者就労支援事業の実施 	同左	同左

○生活困窮者自立への支援 【社会福祉課】

事業の実施目的及び概要		
生活困窮者自立支援法に基づき、現に、経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対して、自立に向けた支援をする。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の実施 住居確保給付金の給付 生活困窮者世帯の子どもの学習支援モデルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業の実施 住居確保給付金の給付 生活困窮者世帯の子どもの学習支援事業の実施 	同左

○年金相談事業 【国保年金課】

事業の実施目的及び概要		
相談業務として、厚生年金等の請求手続き、必要書類の指導、年金見込み額の試算、被保険者期間の調査を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 年金相談の実施 	同左	同左

2-2 安心して子育てができる環境づくりを推進する[児童福祉・子育て]

■施策の展開と主な取り組み

<p>重点施策</p> <p>◎ ライフスタイルにあわせた多様な子育て支援策</p> <p>◎ 子どもと親とを支える子育て環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園待機児童対策と保育サービスの充実 ● 放課後児童対策の充実 ● 子育て家庭への生活支援の推進 ● ひとり親家庭への生活支援の充実 ● 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援 ● 子育て家庭の不安や悩みの解消に向けた取り組みの推進 ● 療育・発達支援の推進 ● 地域子育て支援の推進
---	---

◇実施事業

○保育園運営事業 【保育課】

事業の実施目的及び概要		
<p>公立保育園の適切な運営により、保育を必要とする保護者への支援を図るとともに、安全かつ質の高い保育サービスの提供を行う。</p> <p>民間保育園の運営に対する補助を行い、保育サービスの充実を図る。また、民間保育園新設に対する施設整備補助を行い、保育の受け皿拡大を図り、保育園待機児童解消を進めていく。</p> <p>保育を必要とする児童の受入れを行う民間保育園に対して、国が定める公定価格に基づき委託料を支出する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画の推進（待機児童解消のための取り組みの実施等） ・各種保育サービスの実施（時間外保育・一時預かり・病児・病後児保育事業等） ・民間保育園の運営に対する補助 ・民間保育園新設に対する施設整備補助 ・民間保育園3開園予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消のための取り組みの実施等 ・各種保育サービスの実施（時間外保育・一時預かり・病児・病後児保育事業等） ・民間保育園の運営に対する補助 ・民間保育園新設に対する施設整備補助 ・民間保育園5開園予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消のための取り組みの実施等 ・各種保育サービスの実施（時間外保育・一時預かり・病児・病後児保育事業等） ・民間保育園の運営に対する補助 ・民間保育園新設に対する施設整備補助 ・民間保育園3開園予定

○保育園施設整備改修事業 【保育課】

事業の実施目的及び概要		
<p>良好な保育環境を確保するため、老朽化した保育園施設の計画的な改修整備を推進する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
もとの保育園改修工事	内野保育園改修工事検討	内野保育園改修工事設計

○放課後児童健全育成事業 【保育課】

事業の実施目的及び概要		
就労等により昼間保護者等監護する者がいない家庭の児童の健全育成を図るため、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日において、家庭にかわる適切な遊び及び生活の場を提供する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの実施及びサービス充実の検討 民間学童クラブ2か所開所 民間学童クラブへの補助の実施(8学童クラブ) 民間学童クラブ設置促進 指定管理者による運営(5学童クラブ) 指定管理者選定(3学童クラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの実施及びサービス充実の検討 民間学童クラブ4か所開所 民間学童クラブへの補助の実施(12学童クラブ) 民間学童クラブ設置促進 指定管理者による運営(8学童クラブ) 指定管理者選定(4学童クラブ) 	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの実施及びサービス充実の検討 民間学童クラブへの補助の実施(12学童クラブ) 民間学童クラブ設置促進 指定管理者による運営(11学童クラブ) 指定管理者選定(12学童クラブ)

○学童クラブ施設整備事業 【保育課】

事業の実施目的及び概要		
学童クラブへのニーズの高まりに対応するため、計画的な学童クラブの整備を図るとともに、安全で快適な保育環境を確保するため、老朽化した学童クラブの計画的な改修を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの新設の検討 牧の原第2学童クラブ新設工事設計 小倉台第3学童クラブ新設工事設計 西の原学童クラブ建替工事設計 牧の原第2学童クラブ新設工事 小倉台第3学童クラブ新設工事 	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの新設の検討 本埜学童クラブ新設工事設計 原第2学童クラブ建替工事設計 内野学童クラブ建替工事設計 小林第3学童クラブ新設工事設計 西の原学童クラブ建替工事 	<ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの新設の検討 平賀学童クラブ大規模修繕又は建替工事設計 本埜学童クラブ新設工事 原第2学童クラブ建替工事 内野学童クラブ建替工事 小林第3学童クラブ新設工事

○児童手当の給付 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
児童を養育している人に手当を支給する事により、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・児童手当の支給	同左	同左

○子ども医療費助成事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度

・医療費等の助成	同左	同左
----------	----	----

○高校生等医療費助成事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
高校生等の医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・医療費の助成	同左	同左

○子育てヘルプサービス事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
小学生以下の児童がいる世帯（産前、産後、傷病、冠婚葬祭等）に一時的に家事、育児等の支援が必要な世帯にホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・ホームヘルパーの派遣	同左	同左

○ひとり親家庭等支援事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
母子家庭の母や父子家庭の父が将来にわたり自立し、安定的な生活を送ることができるよう、自立に必要な助言や指導を行うための母子・父子自立支援員の設置や各種給付金の支給などを行う。 また、ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制として母子・父子自立支援員を設置 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給 ・ひとり親家庭等医療費等の助成 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 ・ひとり親家庭等ファミリーサポートセンター利用料助成 	同左	同左

○ひとり親家庭等生活向上事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
生活保護世帯やひとり親世帯への支援として、学習支援や居場所の提供を行い家族への支援を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
生活保護世帯及びひとり親世帯の児童を対象に学習支援や居場所の提供を行	同左	同左

うことにより、基本的な日常生活習慣や学習習慣の定着等を行う		
-------------------------------	--	--

○特定不妊治療費助成事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費のかかる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する経費である特定不妊治療費の一部を助成する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費の一部助成 ※補助率…千葉県特定不妊治療費助成決定額を差し引いた自己負担金額の1/2補助（限度額7万5千円） ・パンフレット等による事業の周知 	同左	同左

○家庭児童相談事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
子育てへの不安や悩みを軽減及び児童の心の痛みを的確に捉え、いじめや不登校及び児童虐待の減少につながるよう、家庭における適正な養育等家庭児童の福祉に関する相談及び指導の充実強化を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員による相談業務の実施（電話、面接、訪問） ・状況に応じた緊急受理会議、ケース会議の実施 	同左	同左

○児童虐待防止対策事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
身体的虐待、面前DVなどの児童虐待が年々増加していることから、虐待の防止及び対策に関し、多様な機関と連携を図りきめ細やかな対応が求められている。児童虐待の早期発見や適切な保護を図り児童虐待の減少に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・会議等の実施 ・虐待防止の啓発 	同左	同左

○父親育児支援事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
若い夫婦や子育て世代が比較的多いことから、ワーク・ライフ・バランスの実現による父親の育児参加を促進することで、出産・子育てのしやすい環境づくりを目指す。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・パパ手帳の作成 ・啓発セミナーの開催 	同左	同左

○子ども発達センター事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
発達障害者支援法の趣旨に基づき、発達障害を早期に発見し発達障害児の自立及び社会参加に資するよう生活全般にわたる支援を行う。また、児童福祉法に基づき、障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への支援を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談等の実施 ・知識啓発のための定期的な学習会の開催 ・発達の遅れなどのある子どもへの支援 	同左	同左

○地域子育て支援拠点事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てに関する情報提供や交流事業などを行い、より身近な地域で子育て不安の解消等に向けた「子育て支援」の充実に取り組む。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・中央駅前地域交流館、小林子育て支援センター、滝野子育て支援センターで事業を実施（週6日開設） ※基本事業に加え地域に出向いた地域支援活動を実施 ・草深ふれあい市民センターで「つどいの広場」を実施（週5日） ・子どもふれあいセンター「わくわくぽかぽか広場」、そうふけ児童館で「こぎつねコンタの広場」、いんば児童館で「ママタのぼんぼこ広場」を実施（週3日） 	同左	同左

○ファミリーサポートセンター事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織として「ファミリーサポートセンター」を設立し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する事業を実施することにより、仕事と育児を両立できる環境を整備する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施 ・会員の募集 ・会員対象の研修の実施 	同左	同左

2-3 高齢者や障がいのある人にやさしい環境づくりを推進する[高齢者・障がいのある人の福祉]

■施策の展開と主な取り組み

<p>◎ 重点施策 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の多様な交流の促進 ● 高齢者の就労の促進
<p>◎ 地域ぐるみで高齢者を支える見守り・予防・介護の仕組みづくり</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険制度の円滑な運営 ● 地域包括ケアシステムの推進 ● 在宅福祉サービスの推進
<p>◎ 重点施策 障がいのある人へのきめ細かな生活支援と社会参加の促進</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいのある人の生活支援の充実 ● 障がい者福祉施設の充実 ● 障がいのある人の社会参加の促進

◇実施事業

○老人福祉センター・老人憩いの家施設運営 【高齢者福祉課】

事業の実施目的及び概要		
高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与するため施設の提供及び事業の展開を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター3館（中央・高花・そうふけ）、老人憩いの家1館（滝野）における各種事業の実施及び活動場所の提供 ・中央老人福祉センター指定管理者管理（平成29年度から平成31年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター3館（中央・高花・そうふけ）、老人憩いの家1館（滝野）における各種事業の実施及び活動場所の提供 ・中央老人福祉センター指定管理者管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター3館（中央・高花・そうふけ）、老人憩いの家1館（滝野）における各種事業の実施及び活動場所の提供 ・中央老人福祉センター指定管理者管理

○高齢者クラブ活動推進事業 【高齢者福祉課】

事業の実施目的及び概要		
高齢者の生きがい対策や健康な体の維持につなげることを目的に、高齢者クラブが高齢者の自主的活動団体として活発な活動ができるよう、指導者の育成や組織づくりの支援を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
高齢者クラブ事業活動への支援及び活動費の助成	同左	同左

○高齢者就労支援事業 【高齢者福祉課】

事業の実施目的及び概要		
<p>高齢者の豊かな経験と知識、技能を発揮し、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、高齢者の生活の安定と生きがいの確保を目的とし、高齢者就労支援センターにおいて高齢者の就労を支援する。また、高齢者に臨時的・短期的な就業を提供するシルバー人材センターの運営を支援する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者就労支援センターの運営(指定管理者による管理運営) ・技術講習会の実施 ・研修会の実施 ・就業情報の提供 ・シルバー人材センター運営費の補助及び指導、助言 	同左	同左

○介護保険事業 【介護保険課】

事業の実施目的及び概要		
<p>加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介護を要する方に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスの給付を行う。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<p>各サービス給付事業(施設・居宅・地域密着型・特定入所者・居宅介護支援・審査支払・介護予防・地域密着型介護予防・介護予防支援・特定入所者介護予防)</p>	同左	同左

○地域包括支援センター運営事業 【高齢者福祉課】

事業の実施目的及び概要		
<p>高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域包括支援センターが中心となり、高齢者に対し、ニーズや心身の状態の変化に応じた適切なサービスを包括的・継続的に提供できるよう支援を行う。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営 ・高齢者虐待防止ネットワーク事業 ・認知症施策の推進 ・在宅医療・介護連携の推進 ・生活支援体制整備の推進 ・地域ケア会議の推進 	同左	同左

○介護予防事業 【高齢者福祉課】

事業の実施目的及び概要		
各種介護予防事業の取組により、要介護状態等になることを予防するとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるように支援する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・動いて！認知症予防 ・脳の健康教室 ・介護支援ボランティア事業 ・いんざい健康ちよきん運動 	同左	同左

○高齢者在宅福祉事業 【高齢者福祉課】

事業の実施目的及び概要		
高齢者が在宅において安心して生活し健康を保持できるよう、介護予防・生活支援の観点から高齢者の家庭生活での自立を支援する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・外出支援サービス事業 ・日常生活用具給付等事業 ・救急医療情報キット配布事業 ・紙おむつ給付サービス事業 ・福祉タクシー事業 	同左	同左

○障がい福祉サービス事業 【障がい福祉課】

事業の実施目的及び概要		
障がいのある人の福祉の増進を図ることを目的とし、障がいのある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供 ・児童福祉法に基づく障がい児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援） 	同左	同左

○地域生活支援事業 【障がい福祉課】

事業の実施目的及び概要		
障がいのある人が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や障がいのある人の状況に応じて、効率的・効果的な福祉サービス事業の推進を図るとともに、コミュニケーション等におけるバリアの解消を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 ・意思疎通支援事業 ・日常生活用具の給付 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター事業（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型） ・成年後見制度利用支援事業 	同左	同左

○重度心身障がい者医療費助成事業 【障がい福祉課】

事業の実施目的及び概要		
障がいのある人及びその家族の経済的負担の軽減を図るため、重度の心身に障がいのある人に対する医療費等の一部を助成する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
保険内診療費等の自己負担の一部を助成	同左	同左

○障がい者グループホーム運営費等補助事業 【障がい福祉課】

事業の実施目的及び概要		
障がい者グループホーム等に運営費の補助を行い、入居者の安定したサービスを提供することにより、地域生活移行の促進を図る。また、グループホーム等に入居している障がいのある人へ家賃の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等への運営費補助 ・入居障がい者への家賃の一部助成 	同左	同左

○障がい者福祉施設整備事業 【障がい福祉課】

事業の実施目的及び概要		
障がいのある人の福祉の増進を図るため、障がい者援護施設の整備を行う社会福祉法人等に対し、補助金を交付することにより施設整備を推進する。また、障がいのある人の社会参加の促進等を図るため、障がい者支援施設等整備を推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
障がい者施設整備の検討	同左	同左

○ふれあいサポートセンターいんざい管理運営事業 【障がい福祉課】

事業の実施目的及び概要		
3障がいを対象とする相談支援業務、就労相談業務のほか主に精神障がいのある人を対象とした自立訓練等の事業を実施、連携を図りながら一人でも多くの方が社会参加できるよう、支援をおこなう。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（生活訓練） ・特定相談支援 ・障がいのある人の就労相談 上記事業について指定管理者制度を導入して施設運営を行う。	同左	同左

2-4 誰もが健康で元気に暮らせる環境づくりを推進する[健康・医療]

■施策の展開と主な取り組み

<p>重点施策</p> <p>◎ 生涯いきいきと健やかに暮らすための健康づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康診査の充実 ● 母子保健の充実 ● 感染症予防・拡大対策の推進 ● 健康危機管理対策の推進 ● 健康づくり活動の促進 ● 食育の推進 ● 歯の健康づくりの推進
<p>重点施策</p> <p>◎ 市民の健康を支える医療体制の整備・充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一次医療及び救急医療体制の強化 ● 医療体制の充実

◇実施事業

○健康診査事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
生活習慣病対策として疾病を早期に発見し、生活習慣の改善指導および適切な治療へと結び付ける。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下健康診査 ・40歳以上健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・口腔疾患健診 ・骨粗しょう症検診 ・在宅訪問歯科健診 	同左	同左

○がん検診事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
がん疾患などの予防を図るために検診の必要性を啓発し、受診を促すとともに、早期に発見し、適切な治療に結びつける。また、無料クーポン券、がん検診手帳の配布及び検診実施の個別通知を行い、受診率の向上を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん)の実施 	同左	同左

○特定健診・特定保健指導 【国保年金課】

事業の実施目的及び概要		
40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象として、特定健康診査を実施することにより、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見し、その健診結果に従い、生活習慣病予防に重点を置いた効果的な保健指導を実施し、被保険者の健康増進を推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施 ・特定保健指導の実施 	同左	同左

○人間ドック等受検費用補助事業 【国保年金課】

事業の実施目的及び概要		
人間ドック及び脳ドックの受検費用の一部を助成し、疾病の早期発見及び早期治療による健康の増進、医療費の削減を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック及び脳ドック受検費用の一部助成 ※補助率…受検費用の1/2 限度額…人間ドック 3万円 脳ドック 2万円 ・広報、ホームページでの周知 	同左	同左

○乳幼児健診事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
幼児期に各健診を実施し、成長発達に問題のある児を早期発見し、適切な指導及び措置を行い、健康の保持増進を図る。また、保護者の支援として健診票に設けた保護者用の質問項目を活用し、育児について相談しやすい環境を整備する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月健診 ・2歳児歯科健診 ・3歳児健診 	同左	同左

○出産育児支援事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
妊娠、出産育児に向け母子共に健康な生活が送れるよう援助し、また不安を解決できるための相談や仲間づくりを支援する。さらに、次世代育成支援として、思春期保健対策を併せて行っていく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦、乳児健康診査の実施 ・プレママクラスの開催 ・母子健康手帳の交付 ・産後の助産師等による電話相談 ・訪問指導の実施（妊産婦、新生児、乳幼児等 特に新生児期から4か月児まで全戸訪問） ・4か月児相談・もぐもぐ、かみかみ教室の開催 ・子どもガイドブックの発行 ・思春期保健対策 	同左	同左

○予防接種事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
予防接種法に基づき、予防接種の知識の普及や意識の向上に努め、予防接種を主体的、計画的に接種することにより、感染症予防を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の実施〈個別接種〉 Hib,小児肺炎球菌、B型肝炎、4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）、3種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風）単独不活化ポリオ、BCG、MR（1期・2期）、水痘、日本脳炎、DT、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌 ・啓発活動の強化 ・風しん予防接種費用助成事業（H30～） ・予防接種費用助成事業（H31～） 	同左	同左

○結核検診事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
結核予防及び結核患者に対する適切な医療の普及を図る。また、胸部疾患の早期発見・早期治療につなげる。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・結核検診の実施 	同左	同左

○健康危機管理対策事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
<p>食中毒、医薬品被害等、その他なんらかの原因により、市民の生命、健康を脅かす事態やその可能性のある事態に対する情報収集を行い、健康被害の発生の予防、拡大防止を図る。 また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき策定した、新型インフルエンザ等対策行動計画を基に、新型インフルエンザ等の発生に備え、感染対策等を推進する。 その他、地震等による大規模な災害発生に備え、情報収集及び情報提供機能の強化、要援護者等への支援、被災者の健康管理対策等の構築を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防 ・食中毒、医薬品被害等の対策 ・災害時保健医療体制の整備 ・健康危機管理予防対策（啓発等） ・AED（自動体外式除細動器）設置の促進（既存機器の更新含む） 	同左	同左

○放射線問題対策事業 【環境保全課等】

事業の実施目的及び概要		
<p>東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による汚染について、市民への適切な情報提供や除染作業等を実施し、市民の健康管理体制の充実を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・大気中放射線量の測定と結果の公表 ・農産物の放射性物質測定と結果の公表 ・給食食材の放射性物質測定検査と結果の公表 ・その他、放射性物質汚染対策に関する業務 <p>※大気中放射線量の測定と結果の公表は汚染状況重点調査地域の指定が解除され次第終了する場合がある。</p>	同左	同左

○保健対策推進事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
<p>健康の維持、増進を推進するため、「第2次健康いんざい21（印西市健康増進・食育推進計画）」に基づき、健康づくりの実施体制の充実・健康づくり意識の高揚を図り、これらの啓発・普及に努める。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進協議会の運営 ・健康講演会の実施 ・健康情報コーナーの充実 ・骨髄移植ドナー支援事業 ・その他健康づくりの推進に関する業務 	同左	同左

○健康づくり事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
個人の目的に適した運動プログラムを作成後、実践することによって運動習慣を身につけると共に生活習慣病の予防を図るため、ふれあいセンターいんば内の健康づくりセンター及びそうふけふれあいの里のヘルスアップ教室にて実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりセンターの運営 健康づくり教室（ストレッチ、簡単エクササイズ など）の実施 体力測定の実施 ヘルスアップ教室の実施 	同左	同左

○健康支援事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
「自分の健康は自分でつくる」という健康増進の理念に基づき、市民が健康づくりに取り組めるよう支援し、健康づくりの知識の普及や意識の高揚を図り、健康の保持・増進を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 健康教育の実施 健康相談の実施（健康づくり、栄養、歯科） 訪問指導の実施 健康手帳の利用勧奨 	同左	同左

○食育推進事業 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
生涯にわたって健全な食生活を実践することができるよう、関係者間の食育活動の連絡調整を実施し、印西市食育推進計画を推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 食育推進計画の進行管理及び課題の抽出 食育講座の実施 栄養士調整会の開催 野菜いっぱい食育レシピの作成・配布 乳幼児健診・相談事業の実施 食育に関する講話の実施 	同左	同左

○**歯科保健事業** 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
市民が生涯を通して、自分の歯で食事ができることにより健康な身体が保てるよう「8020運動」を推進し、口腔衛生の正しい習慣を普及させ、歯科疾患予防の充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のよい歯のコンクールの開催 ・親と子のよい歯のコンクールの開催 ・歯科保健啓発、標語の募集 ・歯科保健啓発事業（イベント）の実施 ・歯科保健専門部会の開催 	同左	同左

○**地域医療推進事業** 【健康増進課】

事業の実施目的及び概要		
誰もが必要に応じ、安心して受診できる医療体制を確立するため、医療機関の整備・充実を図る。また、休日・夜間における救急医療をはじめ、多様な市民ニーズに対応出来るよう、医療機関など、関係機関との連携体制を構築する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医等の推奨 ・医療体制の整備 ・救急医療機関への財政支援 	同左	同左

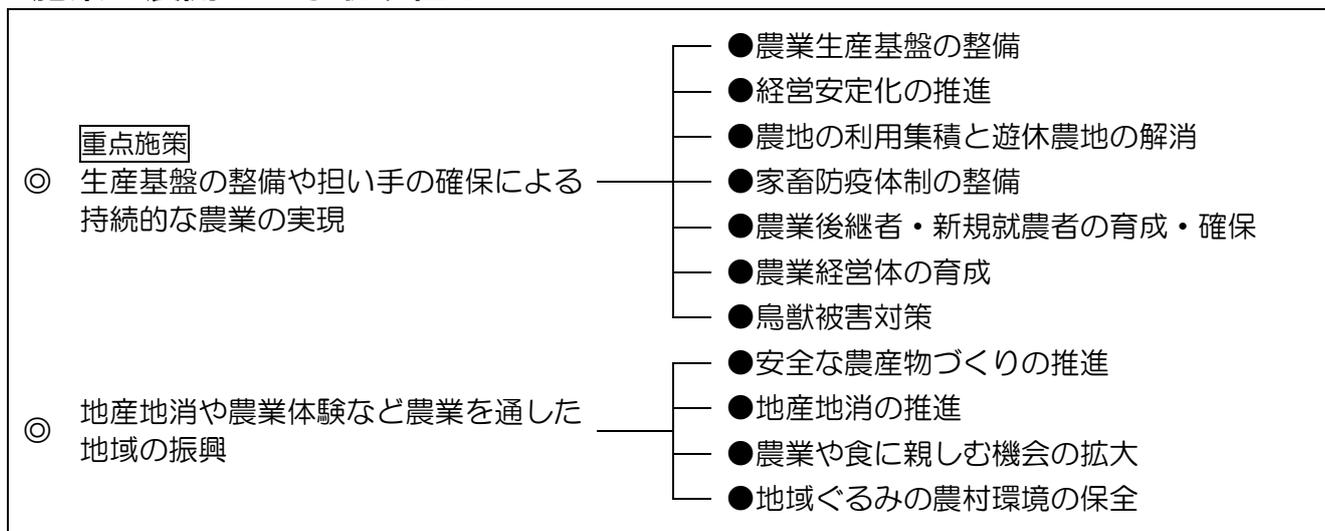
基本目標 3

地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる

《産業振興》

3-1 食を支える農業の持続的な発展を図る〔農業振興〕

■施策の展開と主な取り組み



◇実施事業

○土地基盤整備事業の促進 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
担い手（経営体）が効率的かつ意欲的に高生産性農業に取り組めるように、水田の大区画化、用排水路の整備・改修の基盤整備に対しての補助、遊休化する農地の防止及び優良農地の確保を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模土地改良事業への補助 ・手賀沼地区県営担い手育成基盤整備事業負担金 ・飛里橋落し地区排水路整備補修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模土地改良事業への補助 ・手賀沼地区県営担い手育成基盤整備事業負担金 	同左

○農業経営基盤強化促進事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
農業が国民経済の発展と国民生活の安定に寄与していくために、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、農業の担い手の育成・確保及び農地の有効利用・保全活動等を一体的に行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の育成、確保 ・制度資金の実施 	同左	同左

○農地中間管理事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の発生を未然に防止するため、農地中間管理事業による農地の賃借等を促進し、農地の集団化・経営規模の拡大・新規参入を進めるもの。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理事業の促進 農地集積、集約化対策事業の実施 	同左	同左

○家畜防疫事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
家畜防疫協会実施事業への補助を通じて、臭気問題や疾病問題など営農環境面の改善に努めていくと共に、畜産物の品質向上に努め、地産地消を推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 家畜防疫協会への支援・指導 予防接種及び抗体検査頭数 40頭 環境衛生資材配布数 5戸 環境指導 1回/年 	同左	同左

○新規就農促進事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
安定した農業労働力を確保し、農業経営力の向上を図るため、農業版ハローワーク（求人、求職登録）や農業講座の実施、農業次世代人材投資資金の交付などにより新規就農を促進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 農業版ハローワーク事業の実施 次世代を担う農業者となることを目指す者の経営確立を支援 	同左	同左

○鳥獣被害対策事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
有害鳥獣による農作物の被害を防止・軽減するため、印西市有害鳥獣被害防止対策協議会を中心に、関係機関と連携を図りながら、計画的な捕獲及び防護柵の設置等を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、カラスなど有害鳥獣の計画的な捕獲及び防護柵の設置等	同左	同左

○地産地消推進事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
<p>基幹産業である農業の振興及び生産技術の向上を図るため、消費者と生産者の交流を推進し、地元農産物等の地産地消を推進する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 産業まつりの開催 農産物の地産地消推進 直売所等の紹介マップ作成 農業体験教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 産業まつりの開催 農産物の地産地消推進 農業体験教室の実施 	同左

○市民農園振興事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
<p>農業者以外の方に野菜等の栽培を通して農業への理解を深めてもらうことを目的に、市民農園、市民農場の管理運営を行う。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと農園の管理・運営 きおろし体験農園の管理・運営 	同左	同左

○多面的機能・環境保全向上対策事業 【農政課】

事業の実施目的及び概要		
<p>農村環境の高齢化、混住化等に伴う集落機能の低下により、農地及び施設の適切な保全・管理が困難となってきた。そこで、農業者だけでなく地域住民や都市住民も含めた多様な参画を得て資源の適切な保全管理を行う。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 農地、農業用施設、景観形成等の保全活動の支援 環境保全型農業の支援 	同左	同左

3-2 国際的な視野を持ち活力に満ちた商工業の振興を図る [商工業振興・企業誘致]

■施策の展開と主な取り組み

<p>重点施策</p> <p>◎ 立地の優位性を活かした企業誘致・雇用確保の促進</p> <p>◎ 地域の生活を支える商工業の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業誘致に向けた支援 ● 積極的なPR活動の展開 ● 就労支援等の充実 ● 経営の支援 ● 地域活性化の推進 ● 起業・新分野進出への支援 ● 特産品づくりの推進 ● 外国人観光客等の誘客
---	---

◇実施事業

○企業誘致推進事業

【経済政策課】

事業の実施目的及び概要		
優良な企業を誘致するため、東京・成田国際空港を結ぶ交通軸上に位置するといった立地優位性や強固な地盤等の強みを活かしながら、PR活動を展開する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・企業誘致に関する情報収集	・企業誘致に関する情報収集 ・立地企業へ奨励金の交付	同左

○就労支援事業の充実

【経済政策課】

事業の実施目的及び概要		
経済社会環境、雇用環境の変化に伴った雇用に関する情報の提供を行うため、近隣ハローワークとともに、求職者に対し事業所の求人情報の提供を行うとともに、ジョブカフェちばなど、就職活動を支援する各機関と連携を図り、雇用機会の促進や就労支援を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・近隣ハローワークと連携した雇用情報提供等 ・各機関と連携したセミナー等の就労支援 ・市独自の就労支援サイトの運営	同左	同左

○商工業の活性化事業 【経済政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>商工会が行う商工業者支援や地域振興事業を支援するとともに、地域商業等の活性化を促進する。また、中小企業経営基盤の安定強化や、魅力ある商店街を形成するため、商店街の組織化や商業環境改善に向けた取り組みに対し、関係機関と連携しながら支援をする。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業及び小規模事業者並びに創業者への利子補給 ・巡回指導や経営診断、研修会など、商工会事業への補助 	同左	同左

○地域活性化の推進 【経済政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>木下駅周辺地区においては中心市街地活性化基本計画及び印旛高校跡地活用基本計画に基づき、また、小林駅周辺地区においては小林地区活性化計画に基づき、それぞれの駅圏ごとの地域特性を活かした市街地形成や地域の活性化を推進する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・印旛高校跡地活用事業の総合調整 ・木下駅及び小林駅周辺の地域資源を活かした活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛高校跡地活用事業の総合調整 ・木下駅及び小林駅周辺の地域資源を活かした活動の支援 ・木下交流の杜総合案内看板設置の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛高校跡地活用事業の総合調整 ・木下駅及び小林駅周辺の地域資源を活かした活動の支援 ・木下交流の杜総合案内看板の設置

○経済活性化推進事業 【経済政策課】

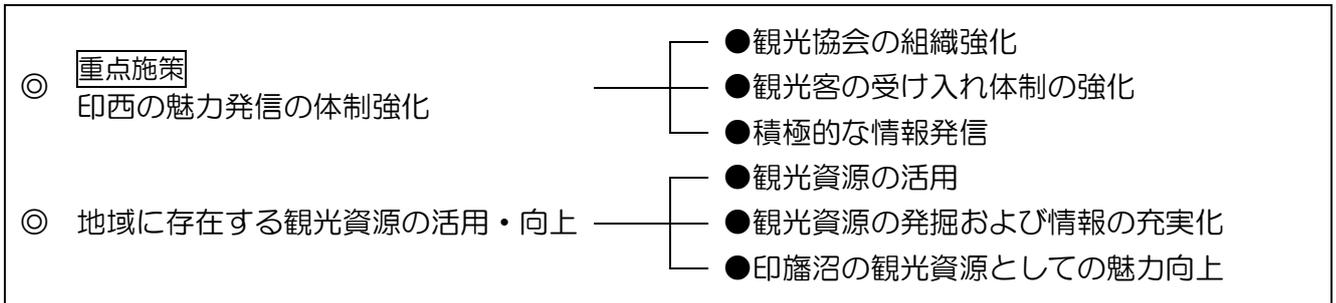
事業の実施目的及び概要		
<p>インキュベーション施設を使用し、新たな事業分野への進出等を目指す事業者に対し、施設使用料の一部を助成する。また新たな事業分野への進出、研究開発や経営・販路開拓等を目指して研究活動を行う事業者を支援し、地元根付く企業の育成や新ビジネスの創出を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設使用料の一部助成 	同左	同左

○観光振興事業 【経済政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>観光情報館や観光マップ・パンフレット・ホームページ等により郷土芸能・祭り・イベント・観光名所等の観光情報を市内外に発信し、観光資源の活用を図る。 また、観光振興や商工業の活性化を目的として、市内特産品の周知を図るとともに、新たな特産品づくりについて、商工会等と連携して検討を進める。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	■■元年度	■■元年度
<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の維持管理 ・観光情報の発信 ・特産品づくりの検討 ・商工・観光イベントへの支援 	同左	同左

3-3 観光資源の活用を図り交流と賑わいを創出する[観光]

■施策の展開と主な取り組み



◇実施事業

○観光振興事業（再掲） 【経済政策課】 46頁参照

基本目標 4

健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる

《教育・文化》

4-1 生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む[学校教育]

■施策の展開と主な取り組み

<p>重点施策</p> <p>◎ 学ぶ力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進</p> <p>◎ 安全で安心できる教育環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学ぶ力を育む教育の充実 ● 豊かな心を育む教育の充実 ● 健やかな体を育む教育の充実 ● 学校給食の充実 ● 教育環境整備の充実 ● 学校の適正規模・適正配置の推進 ● 学校安全の推進 ● 開かれた学校づくり ● 情報化社会に対応した教育の推進
---	--

◇実施事業

○読書活動推進事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
専門的な知識をもった学校司書の配置、学校図書館の蔵書のデータベース化を行うことにより、児童生徒が使いやすく読書意欲を喚起する環境整備、円滑な貸出・返却作業、効率的な図書検索、児童生徒個々への読書相談等の充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
市内全小中学校へ学校司書を配置 (2~3校兼務) ・図書室の環境整備 ・読書指導 ・学習支援等 ・学校間貸出	同左	同左

○幼児教育の充実 【学務課】

事業の実施目的及び概要		
人間形成の基礎が培われる極めて重要な幼児期に、幼稚園において、幼児一人ひとりの望ましい発達を促すため、家庭と十分な連携をし、幼児教育の充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・家庭との連携による幼児教育の充実 ・瀬戸、もとの幼稚園の管理運営 ・もとの幼稚園空調設備更新工事	・家庭との連携による幼児教育の充実 ・瀬戸、もとの幼稚園の管理運営	同左

○就園奨励事業 【保育課】

事業の実施目的及び概要		
<p>私立幼稚園に在籍している園児の保護者の、経済的負担の軽減を図るとともに、幼児教育の振興に資するため補助金を交付する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 就園奨励費(国庫)の援助(所得に応じ、施設型給付を受けない幼稚園の園児の保護者) 就園奨励費(市単)の援助(6か月以上在住・在園した園児の保護者に一律に交付) 	同左	同左

○学習指導の充実 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
<p>児童生徒の学力・体力・社会性の育成及び生き方に関する自覚を高めるため、学校ごとに学習テーマを設定し、きめ細かな指導やさまざまな体験活動の導入、外部人材の活用を図るなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、独自のカリキュラムを作成し、実践研究を推進する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 学力向上 健康体育向上 特色ある学校づくりの推進 小学校駅伝競走大会 	同左	同左

○国際理解教育推進事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
<p>自国のみならず他国の文化や伝統の理解を深め、国際社会で求められる資質やコミュニケーション能力を養うため、外国語指導助手や日本人英語コーディネーターの活用、小学生の英語キャンプの実施、中学生の海外派遣等、国際理解教育、英語教育の充実を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手の配置 「イングリッシュ・トレセン」(英語キャンプ) 英語教育コーディネーター派遣 海外派遣研修 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手の配置 「イングリッシュ・トレセン」(英語キャンプ) 英語教育コーディネーター派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手の配置 「イングリッシュ・トレセン」(英語キャンプ) 英語教育コーディネーター派遣

○特別支援教育事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
市内小中学校の通常学級に在籍している特別な教育的支援を必要としている児童生徒及び特別支援学級に在籍している心身に障がいをもった児童生徒について、個々のニーズに応じたきめ細かな教育的支援を行うために、児童生徒の実態を適切に把握し、関係機関との連携を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
一貫した相談体制を構築するため、関係機関との会議及び研修を実施	同左	同左

○職場体験学習の推進 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
職場体験学習を実施し、地域の教育力を積極的に活用し、人との関わりや交流を通して生きる力を育てる。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
「印西市生き活き体験」の実施(全中学校2年)	同左	同左

○芸術文化体験事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
多くの人との関わりを通して、豊かな心を育成するとともに、芸術文化を体験する学習を通して豊かな情操を養う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
芸術文化体験事業の実施 ・さわやかハートフルコンサート ・小学校芸術鑑賞(6年生)	同左	同左

○適応指導教室事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
様々な理由で学校に行きたくとも行けない状態にある市内の不登校児童生徒に対して、適応指導教室(教育センター)において、学習の支援や体験活動を行い、当該学校や社会への復帰及び進路に向けての支援を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・不登校児童生徒に対する学習支援 ・少人数での体験活動支援 ・児童生徒及び保護者に対する教育相談	同左	同左

○教育相談事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
教育に関する保護者、児童生徒、教職員の様々な悩みに応えるため、教育センターにおいて電話・面談相談を実施し、問題の解決を図る。また、学校教育上の問題を迅速かつ適切に解決していくための対策を、学校と共に講じるため、学校問題対策指導員を設置する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 電話相談の実施（常時1名配置） 適応指導教室への支援 福祉関係の行政機関との連携 学校問題対策指導員による相談 	同左	同左

○学校保健事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
児童生徒及び学校職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施する。児童生徒等が安全で快適な学校生活を送れるよう、各種検査・点検を行い学校環境の改善に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診、小児生活習慣病予防検診、結核検診、脊柱側彎症検診、尿検査、運動器検診 プール水質検査、飲料水水質検査、照度照明検査、空気検査（二酸化炭素、二酸化窒素、ホルムアルデヒド）、ダニアレルゲン検査 	同左	同左

○学校給食事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
児童生徒に対し望ましい食習慣の形成に努めるとともに、食を通じて好ましい人間関係を育成するため、学校給食の充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の充実 	同左	同左

○小中学校施設整備改修事業 【教育総務課】

事業の実施目的及び概要		
児童生徒の学校生活の安全性と快適性を確保するとともに、学校施設の機能を維持し、長寿命化等を図るための改修等の工事を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 小中学校改修工事実施設計（原山中学校） 小中学校改修工事（西の原中学校校舎増築） 大規模校対策実施設計（木刈中学校校舎増築） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校改修工事（H32・33継続）（原山中学校） 小中学校改修工事実施設計 大規模校対策工事（木刈中学校校舎増築） 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校改修工事（H32・33継続）（原山中学校） 小中学校改修工事実施設計 小中学校改修工事（H33・34継続）

○就学援助事業 【学務課】

事業の実施目的及び概要		
経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級に就学する児童生徒に対し就学援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 就学援助費の支給 特別支援教育就学奨励費の支給 	同左	同左

○高等学校等奨学給付金交付事業 【学務課】

事業の実施目的及び概要		
経済的な理由により高等学校等への入学が困難と認められる生徒の保護者に対し、当該生徒の高等学校等の入学に要する経費の一部として、1人につき10万円の入学支援金を支給する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等入学支援金の支給 	同左	同左

○小学校修学旅行費補助事業 【学務課】

事業の実施目的及び概要		
個人負担額の軽減を目的とし、市立小学校が実施する修学旅行費のうち、交通費に相当する経費に対し、1学級あたり10万円を上限に補助金を交付する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 修学旅行費補助金の交付 	同左	同左

○児童生徒用机・椅子の計画的な更新 【学務課】

事業の実施目的及び概要		
小中学校で使用する学習用机・椅子の老朽化に伴い、児童生徒の体格の変化や教科書の大型化などに対応した新JIS規格の机・椅子への計画的な更新を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・学習用机・椅子の更新	同左	同左

○学校の適正規模・適正配置の推進 【学務課】

事業の実施目的及び概要		
児童生徒のより良い教育環境を整え、教育の質の向上を図るため、学校の適正規模・適正配置を推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・学校の適正規模・適正配置の推進 ・学校適正配置審議会の開催 ・住民説明会等の実施	同左	同左

○学校安全事業 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
児童生徒が自らの安全を確保できるよう、交通安全教室や防犯教室を開催する。 また、不審者から身を守るために、防犯ブザーの貸与及び安全マップを配付するとともに、メール配信システムを活用し、リアルタイムに保護者に防犯情報を伝えていく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・防犯ブザーの貸与（小1・転入児童） ・安全マップの配付（全小学生） ・防犯パンフレットの配付（小1） ・防犯教室の開催（小1・中2） ・交通安全教室の開催 ・スクールメール（学校防犯メール） ・通学用自転車ヘルメットの貸与（自転車通学者）	同左	・防犯ブザーの貸与（小1・転入児童） ・安全マップの作成、配付（小1・転入児童） ・防犯パンフレットの配付（小1） ・防犯教室の開催（小1・中2） ・交通安全教室の開催 ・スクールメール（学校防犯メール） ・通学用自転車ヘルメットの貸与（自転車通学者）

○開かれた学校教育の推進 【指導課】

事業の実施目的及び概要		
学校だよりや学校ホームページなどにより、学校の運営方針や評価、日常の教育活動の状況といった情報を、保護者や市民に積極的に提供し、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、学校・家庭・地域の連携強化を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
市内小中学校で実施 ・学校だよりの発行	同左	同左

・学校ホームページの充実		
--------------	--	--

○学校教育の情報化推進事業 【学務課】

事業の実施目的及び概要		
<p>教職員・児童生徒の「情報活用能力の育成」「確かな学力の育成」を図るために、学校の情報環境の整備を行う。 併せて、学校における情報セキュリティを高め、校務の情報化を進めていく。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における教育現場に応じた情報処理教材等の購入 児童生徒の情報活用能力を高めるための情報教育の推進及び教職員の情報教育研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における教育現場に応じた情報処理教材等の購入 児童生徒の情報活用能力を高めるための情報教育の推進及び教職員の情報教育研修の実施 老朽化に伴う小・中学校教育用PCの入替及び整備充実（クライアント・サーバ・ソフトウェア等） 老朽化に伴う小・中学校大型提示装置の入替及び整備充実（大型モニター等） 	同左

4-2 生涯を通して学びスポーツに親しめる環境づくりを推進する[生涯学習・生涯スポーツ]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 年齢にとらわれずにいきいきと暮らすための生涯学習活動	●生涯学習情報の充実 ●多様な学習機会の提供 ●生涯学習施設の整備・充実 ●高等教育機関等との連携協力
◎ 地域で子どもたちを守り育てる環境づくり	●青少年の健全育成活動の推進 ●家庭教育の推進
◎ 市民が参加しやすいスポーツ環境の整備と推進体制の充実	●スポーツ参加機会の拡充 ●特色あるスポーツ事業の展開 ●スポーツ・レクリエーション施設の充実 ●スポーツ指導者等の育成 ●総合型地域スポーツクラブへの支援

◇実施事業

○生涯学習情報の充実 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
市民が様々な生涯学習の取り組みに参加できるように、生涯学習情報の収集に努めるとともに、生涯学習ガイドやホームページなど情報提供の充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ガイドの発行 ホームページによる情報提供 生涯学習講師、指導者情報の充実 	同左	同左

○生涯学習機会の拡充 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
多様化・高度化する市民の生涯学習に対するニーズに応じて、市民の学習機会の拡充を図るため、学習場所の提供や印西市民アカデミー・出前講座を実施していく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施 印西市民アカデミーの実施 	同左	同左

○公民館運営事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
多様化する市民ニーズに対応した学習機会の提供を行うため、各公民館において、時代の変化や年齢層等に対応した事業や各地域の特性を活かした事業を展開していく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
市内6館 大人対象事業、子供対象事業、一般教養事業、サークル支援事業等各種事業の拡充及び高等教育機関との連携事業の展開	同左	同左

○図書館運営事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
市民の読書活動や学習活動を推進するため、市民ニーズに対応した利用しやすい図書館づくりに向け、市内6館（大森・小倉台・小林・そうふけ・印旛・本埜）の図書館の資料整備や機能の向上、レファレンス対応の強化等を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が必要とする資料やレファレンスに対応する資料の収集・整理及び管理 ・ホームページによる蔵書の公開・予約システムの機能の向上 ・図書館システムの更新内容の検討 ・図書館運営方針の内容検討 ・文化ホール施設大規模改修工事に伴う大森図書館改修工事準備及び改修工事（H31・32年度継続） ・ふれあい文化館施設大規模改修工事に伴うそうふけ図書館改修工事設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が必要とする資料やレファレンスに対応する資料の収集・整理及び管理 ・ホームページによる蔵書の公開・予約システムの機能の向上 ・図書館システムの更新作業 ・図書館運営方針の内容検討 ・文化ホール施設大規模改修工事に伴う大森図書館改修工事 ・ふれあい文化館施設大規模改修工事に伴うそうふけ図書館改修工事準備及び改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が必要とする資料やレファレンスに対応する資料の収集・整理及び管理 ・ホームページによる蔵書の公開・予約システムの機能の向上 ・図書館運営方針の内容検討 ・ふれあい文化館施設大規模改修工事に伴うそうふけ図書館改修工事

○文化ホール大規模改修事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
誰もが安全で快適に施設を利用し生涯学習に取り組めるよう、文化ホール全体や大森図書館の適正な機能を維持し、長寿命化等を図るため、大規模改修工事を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事準備 ・大規模改修工事（H31・32年度継続） ・大規模改修工事監理業務委託（H31・32年度継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事 ・大規模改修工事監理業務委託 ・運営開始予定 	—

○ふれあい文化館大規模改修事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
誰もが安全で快適に施設を利用し生涯学習に取り組めるよう、そうふけ公民館・児童館・図書館・老人福祉センターを含む施設全体の適正な機能を維持し、長寿命化等を図るため、大規模改修工事を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・ふれあい文化館大規模改修工事設計業務委託	・大規模改修工事 (H32・33年度継続) ・大規模改修工事監理業務委託 (H32・33年度継続)	・大規模改修工事 ・大規模改修工事監理業務委託 ・リニューアルオープン予定

○高等教育機関等との連携 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
大学や企業等との連携協力した事業の展開をはじめ、社会教育団体、ボランティアなど人材の育成やネットワーク化に努め、学習機会の拡充を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・順天堂大学生涯学習公開講座の実施	同左	同左

○青少年健全育成事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
地域の子どもたちを地域の力を結集して守り育てるために、家庭・学校・地域社会が連携を図り、子ども達が健やかで安全な生活が送れるよう支援する。また、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を再確認し、相互支援、連携、融合を促進するため、各中学校区において地域推進委員会を開催し、地域の特性を踏まえた具体的な活動を計画、実践していく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・こども110番運営委員会への支援 ・青少年健全育成大会の実施 ・青少年相談員への事業支援 ・放課後子ども教室事業の実施 ・地域ぐるみさわやかコミュニティ推進委員会運営事業への支援	同左	同左

○家庭教育学級事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
現代社会における子育て支援の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上を目指し、市内公立幼稚園・小中学校の初年度の保護者を対象に家庭教育学級を開設し、講座を展開する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
講座の開催 ・必修 29学級 ・学年 25学級	同左	同左

○生涯スポーツ振興事業 【スポーツ振興課】

事業の実施目的及び概要		
<p>市民スポーツ大会及び教室を、スポーツ関係団体と連携し継続的に開催することにより、競技力向上の促進及びスポーツ人口の拡大を図る。 市民がスポーツに親しみ、スポーツに対する関心や取り組む機会の充実が図られるイベントの開催、また、トップアスリートによるイベントの開催誘致に努める。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の開催 ・市民ぐるみスポーツイベントの開催 ・市民スポーツ大会の支援 ・健康、体力づくり教室の開催 ・クライミング教室、認定会等の開催 ・印西アスリート教室の開催 ・クライミングワールドカップ印西2019の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の開催 ・市民ぐるみスポーツイベントの開催 ・市民スポーツ大会の支援 ・健康、体力づくり教室の開催 ・クライミング教室、認定会等の開催 ・印西アスリート教室の開催 	同左

○スポーツ・レクリエーション施設整備事業 【スポーツ振興課】

事業の実施目的及び概要		
<p>市民が快適にスポーツ活動ができるよう、継続的にスポーツ施設環境の維持管理に努める。 また、印旛高跡地を活用して、スポーツ広場を整備し、市民スポーツ活動の充実を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の維持管理 ・スポーツ施設の改善検討 ・クライミング施設の利用促進 ・パークゴルフ場の運営 ・(仮称)スポーツ広場の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の維持管理 ・スポーツ施設の改善検討 ・クライミング施設の利用促進 ・パークゴルフ場の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の維持管理 ・スポーツ施設の改善検討 ・クライミング施設の利用促進 ・パークゴルフ場の運営

○体育施設利用促進事業 【スポーツ振興課】

事業の実施目的及び概要		
<p>市民が身近にスポーツ活動に親しめる場として学校体育施設の利用促進に努める。また、夏季休業中に学校プールを市民（小学生以上）に開放し、健康と体力増進を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設の利用促進 (小学校18校及び中学校9校) ・夏季休業中の学校プール開放の実施 	同左	同左

○スポーツ団体と指導者の育成 【スポーツ振興課】

事業の実施目的及び概要		
市体育協会、市スポーツ少年団、その他スポーツ団体の活動を支援し、競技力の向上及び指導体制の強化を図り、スポーツ団体の自立を目指す。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動への支援 ・選手等への支援 ・専門的指導者等の活用支援 ・スポーツ医学セミナーの開催 ・生涯スポーツ等指導者の育成 	同左	同左

○総合型地域スポーツクラブの支援・育成 【スポーツ振興課】

事業の実施目的及び概要		
各地域の子どもから高齢者まで、地域においてスポーツの日常化や世代間の交流が図れるよう、総合型地域スポーツクラブの設立に向け支援するとともに、既存クラブの育成を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援と育成 ・市民への啓発活動の推進 	同左	同左

4-3 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興を図る〔文化〕

■施策の展開と主な取り組み

◎ 創造性を育む文化・芸術活動の推進・継承	<ul style="list-style-type: none"> ●教育振興基本計画文化芸術編の推進 ●文化・芸術に触れる機会の拡大 ●市民の自主的な活動の支援 ●子どもをはじめとする次世代の育成
◎ 重点施策 文化財の保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の保護 ●文化財の活用
◎ 市史編さん事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市史編さん事業の推進 ●地域史料の保存と活用

◇実施事業

○文化芸術活動の支援 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
一人ひとりが生きがいを感じ、生活を豊かで快適なものにしていくため、市民による自発的な芸術文化の活動を支援する。 また、市民による自主的な文化芸術活動の活性化を図り、文化団体の自立した運営の支援、次世代の育成や他分野との交流等、より創造的な活動の促進を目指していく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭の開催 ・芸術文化活動への共催、後援行事等支援 ・芸術文化振興に関する各種団体との連携、自立した運営の支援 ・助成金等に関する情報の収集及び提供 ・教育振興基本計画文化芸術編の推進 	同左	同左

○文化芸術事業の充実 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
市民に芸術文化との出会いの場や鑑賞の機会を提供するとともに、地域の文化レベルの向上を図ることを目的として、市民の自主的な活動を支援し、地域文化の振興や生涯学習の推進を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽系、演劇系、その他幅広いジャンルをプロのアーティストにより提供し、鑑賞や参加（ワークショップ）を通して優れた芸術に触れてもらう。 ・芸術活動の発表の場を提供し、市民の自主的な文化、芸術の活動支援を行う。 	同左	同左

○文化財の保護事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
文化財保護及び市史編さんの推進を目的として、文化財基礎調査（仏像調査、石造物調査等）や防災訓練等を実施し、文化財指定など適切な保護に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・仏像調査の実施（印旛地区） ・石造物調査の実施（印旛地区） ・石造物調査報告書（本笠地区）の刊行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・仏像調査報告書（印旛地区）の刊行準備 ・石造物調査の実施（印旛地区） ・石造物調査報告書（本笠地区）の刊行 ・社寺建造物概要調査の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・仏像調査報告書（印旛地区）の刊行 ・石造物調査の実施（印旛地区） ・社寺建造物概要調査の検討

○文化財の活用事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
市内の重要な遺跡や史跡、有形・無形の文化財を後世に適切に継承していくため、地域の歴史や文化を広く公開するなど活用を図っていく。 また、分散している歴史的資料についても保管の集約化に努めるとともに、その活用方法についても検討していく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市内遺跡発掘調査（報告書作成を含む） ・道作古墳群活用事業 ・市内史跡維持管理事業 ・有形・無形文化財の保護に対する補助 ・貝化石分類事業 ・資料保管施設維持管理等 ・民俗資料整理業務 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・市内遺跡発掘調査（報告書作成を含む） ・道作古墳群活用事業 ・市内史跡維持管理事業 ・有形・無形文化財の保護に対する補助 ・貝化石分類事業 ・資料保管施設維持管理等 ・民俗資料データベース公開準備

○歴史民俗資料館運営事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
郷土の歴史・文化への関心・理解・知識を深め、次世代に引き継いでいくため、市民の残した歴史資料の収集、整理、調査研究、展示、保存、学習機会の提供等を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・展示・資料の収集・整理保管・調査研究・普及・交流・情報提供事業の実施 ・年報出版 ・資料データベース化準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・資料の収集・整理保管・調査研究・普及・交流・情報提供事業の実施 ・年報出版 ・研究紀要出版 ・資料データベース一般公開開始 ・企画展の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・資料の収集・整理保管・調査研究・普及・交流・情報提供事業の実施 ・年報出版 ・企画展の実施

○市史刊行事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
市の歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述した市史を刊行し、市民の郷土に対する理解と愛郷心の高揚を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 市史刊行事業の実施 市史研究誌刊行、市史刊行物頒布 市史普及事業の実施 市史編さん講演会等の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> 市史刊行事業の実施 市史（史料集（近代））・市史研究誌刊行、市史刊行物頒布 市史普及事業の実施 市史編さん講演会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 市史刊行事業の実施 市史（通史編（近現代））・市史研究誌刊行、市史刊行物頒布 市史普及事業の実施 市史編さん講演会等の開催

○地域史料保存事業 【生涯学習課】

事業の実施目的及び概要		
市民の活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、歴史公文書の移管並びに古文書等の調査収集を実施し、適正な保存に努めるとともにその活用を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 木下交流の杜歴史資料センターの管理・運営 歴史公文書の収集・整理保管 古文書等の収集・整理保管 資料のくん蒸 	同左	同左

4-4 互いの文化を認め合い尊重しながらともに歩める社会をめざす[国際化・多文化共生]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 開かれたまちをめざした国際交流・協力の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●国際化推進体制の強化 ●国際性を育む地域づくりの推進 ●国際力の向上
◎ 重点施策 グローバル化に対応した多文化共生社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人市民が暮らしやすい環境づくりの推進 ●国際理解の推進

◇実施事業

○国際化推進事業 **【企画政策課】**

事業の実施目的及び概要		
外国人を含めたすべての市民が互いに理解し合い、高め合いながら、ともに暮らすことができる多文化共生社会を目指すため、外国人への生活情報の提供や日本人の国際理解等を推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民への生活情報の提供 ・異文化理解講座の実施 ・幼小中における異文化理解推進事業 ・国際交流協会への活動支援 ・国際化推進懇談会の開催 ・外国人市民アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民への生活情報の提供 ・異文化理解講座の実施 ・幼小中における異文化理解推進事業 ・国際交流協会への活動支援 ・国際化推進懇談会の開催 ・国際化推進方針の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民への生活情報の提供 ・異文化理解講座の実施 ・幼小中における異文化理解推進事業 ・国際交流協会への活動支援 ・国際化推進懇談会の開催

○国際理解教育推進事業（再掲） **【指導課】 52頁参照**

基本目標 5

快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる

《都市基盤》

5-1 適正で機能的な土地利用を推進する[土地利用]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 地域の特性を活かした計画的な土地利用の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ●良好で魅力ある市街地環境の実現 ●千葉ニュータウン区域の土地利用の誘導 ●印旛中央地区の都市的土地利用の促進
◎ 生活の利便性を高める拠点的な機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●木下駅圏の都市機能の強化 ●小林駅圏の都市機能の強化 ●拠点形成にむけた連携の強化

◇実施事業

○都市マスタープランの推進 【都市計画課】

事業の実施目的及び概要		
現在の計画の目標年度は、平成3年度のため、平成33年度からの新しい都市マスタープランを平成2年度から2カ年をかけ策定する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランに位置付けた各整備項目の実現化手法等により、目指す都市づくりの実現を推進する。 ・都市構造の分析 ・都市づくりの課題の整理・把握 ・市民意向調査 ・新都市計画マスタープラン全体構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランに位置付けた各整備項目の実現化手法等により、目指す都市づくりの実現を推進する。 ・新都市計画マスタープラン地区別構想の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市マスタープランに位置付けた各整備項目の実現化手法等により、目指す都市づくりの実現を推進する。

○都市計画GIS整備事業 【都市計画課】

事業の実施目的及び概要		
都市計画基本図や都市計画情報等のデータを電子化し運用することにより、地図情報の高度化・効率化を図るとともに、市民サービスの向上を目指す。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・データ修正 ・運用支援 ・システム保守 ・景観届出管理台帳作成 ・Windows アップグレードに伴うリプレイス更新作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ修正 ・運用支援 ・システム保守 ・都市計画基本図修正（印西市全域） 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ修正 ・運用支援 ・システム保守

○地籍調査事業 【都市計画課】

事業の実施目的及び概要		
国民の重要な財産である土地を保全することを目的として、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、その結果を地図及び簿冊に作成する。また、作成した地籍・地図情報の管理・提供システムの整備を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 初年度地籍調査事業実施工区（第1工区）における国庫補助金申請 第1工区における土地所有者への説明会開催 第1工区における現地調査及び基準点、筆界点の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 第1、第2工区における国庫補助金申請 第1工区における地籍図、地籍簿の作成区における土地所有者への説明会開催 第2工区における現地調査及び基準点、筆界点の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 第1、第2、第3工区における国庫補助金申請 第1工区における地籍図、地籍簿の閲覧および認証、承認、登記所送付 第2工区における地籍図、地籍簿の作成 第3工区における土地所有者への説明会開催 第3工区における現地調査及び基準点、筆界点の設置

○千葉ニュータウンの市街化促進 【都市計画課】

事業の実施目的及び概要		
新住宅市街地開発事業完了後の千葉ニュータウン事業区域について、関係機関と連携しながら市街化を促進し、持続的発展につなげる。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
新住宅市街地開発事業完了後のまちづくりとして、望ましい将来都市像を実現するため、引き続き千葉ニュータウンの熟成に努める。	同左	同左

○印旛中央地区の都市的土地利用の促進 【都市整備課】

事業の実施目的及び概要		
住宅地及び産業・業務地などの開発ニーズを考慮した市街化の促進を図ります。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 地権者主体による事業化に向けた検討組織及び組合設立準備委員会への事業計画作成等の支援 都市計画変更協議 事業用地の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 組合設立準備委員会への事業認可手続等の支援 都市計画変更 事業用地の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 組合施行土地区画整理事業への技術支援 事業用地の維持管理

○地域活性化の推進（再掲） 【経済政策課】 45頁参照

○小林駅南口駅前広場等整備事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
小林駅の南口駅前広場等を整備することにより、周辺地域の活性化及び駅利用者の利便性の向上を図る。 用地取得率（取得済面積／取得予定面積）：約 % 工事進捗率（施工済額／工事費総額） ：約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 小林駅南口駅前広場用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 小林駅南口駅前広場整備工事 小林駅舎跡地整備工事 	

○市道00-031号線整備事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
千葉ニュータウン印西牧の原駅圏とJR成田線小林駅圏を結ぶ幹線道路網であり、平岡自然公園への連絡道路でもある市道00-031号線を、他の路線と一体的に整備し、市内南北を連結する幹線道路網の拡充を図る。 <全体計画>総延長 3,150m 幅員14.5m 用地取得率（取得済面積／取得予定面積）：約 % 供用進捗率（供用延長／計画延長） ：約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 事業用地取得 流末排水設計 現地、路線測量 	<ul style="list-style-type: none"> 事業用地取得 流末排水工事 	<ul style="list-style-type: none"> 流末排水工事

5-2 生活を支える交通環境を整備する[道路・公共交通]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 市民生活を支える道路網の整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域・主要幹線道路の整備促進 ● 地区幹線道路・生活道路の整備 ● 道路の適切な維持管理の推進
◎ 重点施策 地域の活性化と交通弱者の増加を見据えた地域公共交通の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内バス公共交通の充実 ● 北総線・成田スカイアクセスの利便性の向上 ● 成田線の活性化と利便性の向上

◇実施事業

○北千葉道路の建設促進 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
北千葉道路は、首都圏と千葉ニュータウン・成田地域間の骨格的交通軸であり、成田空港と外環道路を結ぶ重要な幹線道路でもあることから、早期完成に向けて関係自治体と連携を取りながら要望を実施する。なお、成田方面については終点までの完成形での整備を、また、東京方面については国直轄事業と有料事業の合併施行による整備の事業化の要望を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・国等に対して要望を実施	同左	同左

○市道00-031号線整備事業（再掲） 【建設課】 71頁参照

○市道00-116号線整備事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
狭隘で屈曲箇所が多い2級幹線市道00-116号線の道路改良を実施し、交通安全の向上を図る。 <全体計画>総延長 1,320m 幅員 9.5m 用地取得率（取得済面積／取得予定面積）：約 % 供用進捗率（供用延長／計画延長）：約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・道路改良工事 L=50m	・道路改良工事 L=300m	・道路改良工事 L=300m

○市道〇〇－〇26号線延伸区間道路整備事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
主要地方道千葉竜ヶ崎線と主要地方道船橋印西線を接続する市道〇〇－〇26号線延伸区間道路の道路整備事業を行い、他の路線と一体的な整備により市内南北を連結する幹線道路網の拡充を図る。 <全体計画>総延長 1,252m 幅員 14.5m 用地取得率(取得済面積/取得予定面積): 約 % 工事進捗率(施工済額/工事費総額) : 約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良工 2箇所 ・橋台工 2基 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁上部工 1式 	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点改良工 1箇所 ・舗装工 1式

○市道松崎・吉田線整備事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
松崎地区と吉田地区を結ぶ道路は、狭隘で屈曲しているため市道〇〇－122号線を新設し、交通安全の向上を図る。 <全体計画>総延長 1,700m 幅員 10.0m 用地取得率(取得済面積/取得予定面積): 約 % 工事進捗率(施工済額/工事費総額) : 約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・事業用地取得 ・文化財調査(発掘) ・流末排水路詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・文化財調査(整理刊行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・文化財調査(整理刊行)

○市道竜腹寺線整備事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
笠神・中根周辺と産業・業務拠点であるみどり台を結ぶ路線区間の一部を構成する地区幹線道路として市道竜腹寺線を整備し、幹線道路網の拡充を図る。 <全体計画>総延長 370m(うち橋梁144m) 幅員 14.0m 用地取得率(取得済面積/取得予定面積): 約 % 工事進捗率(施工済額/工事費総額) : 約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・買収済み用地の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう予備設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう詳細設計

○市道00-107号線整備事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
主要地方道千葉竜ヶ崎線バイパスと主要地方道千葉臼井印西線を補完する2級幹線市道00-107号線の道路改良を実施し、利便性及び交通安全の向上を図る。 <全体計画>総延長 1,450m、幅員 10.0m 用地取得率(取得済面積/取得予定面積): 約 % 工事進捗率(施工済額/工事費総額): 約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・事業用地取得 ・路線、用地測量 ・不動産鑑定、物件調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路詳細設計 ・文化財調査

○市道山田・平賀線舗装改良事業 【建設課】

事業の実施目的及び概要		
市道山田・平賀線の交通量の増加に伴い、交通量に見合った舗装に改良を行うもの <全体計画>総延長 4,759m 幅員 7.0m 舗装改良済率(改良済延長/計画延長): 約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・舗装改良工事 L=800m 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装改良工事 L=400m 	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装改良工事 L=400m

○道路維持管理事業 【土木管理課】

事業の実施目的及び概要		
既存の道路状況を把握するとともに、それに対する道路修繕・補修等を実施するための管理体制を確立し、安全で快適な道路環境の拡充を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市道及び市管理道路等の維持・管理 ・道路パトロールの実施等 ・ふれあいロード美化活動への支援 ・舗装修繕の実施 	同左	同左

○雨水排水対策事業 【土木管理課】

事業の実施目的及び概要		
排水路を整備することにより、降雨時に定常的に発生する冠水の解消を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
吉高 <ul style="list-style-type: none"> ・排水整備工事 L=0.38km 	師戸川上流部 <ul style="list-style-type: none"> ・排水路基本設計 測量等 L=3km 	師戸川上流部 <ul style="list-style-type: none"> ・排水路詳細設計 測量等 L=3km

○橋りょう点検・修繕事業 【土木管理課】

事業の実施目的及び概要		
<p>道路法及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な点検修繕を計画的に実施することにより、橋の延命を図り橋梁事業コストの縮減を目的とする。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 橋梁点検・計画策定・補修設計・補修工事の実施 (点検10橋、設計2橋、工事2橋) 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁点検・補修設計・補修工事の実施 (点検9橋、設計2橋、工事2橋) 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁点検・補修設計・補修工事の実施 (点検73橋、設計1橋、工事2橋)

○コミュニティバス運行事業 【交通政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>市内に点在する主要な公共施設等の利用について、市民の足を確保し、利便性及び福祉の向上を図るため、コミュニティバスを運行する。 さらに、市内公共交通ネットワークに関するビジョンを明確化するため、印西市地域公共交通網形成計画を策定する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ふれあいバスの運行(6ルート) 交通不便地域の解消策検討(乗合タクシー「スワン号」の実証運行の検証) 印西市地域公共交通網形成計画策定業務(調査研究) 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいバスの運行(6ルート) 印西市地域公共交通網形成計画策定業務(研究・検討・印刷製本) 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいバスの運行(6ルート)

○路線バス運行対策事業 【交通政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>運行の継続が困難な主要なバス路線の運行を継続させるとともに、バス公共交通の利便性向上を図るため、民間バス事業者に対して補助金を交付する。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 路線バス事業者へ補助金交付 宗像路線の実証運行の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス事業者へ補助金交付 	同左

○北総線高運賃対策事業 【交通政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>千葉県、沿線自治体、鉄道事業者等と連携し、沿線地域の活性化を図るとともに、北総線利用者のさらなる利便性の向上、高運賃対策に取り組む。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、北総線沿線地域の活性化及び利用者のさらなる利便性の向上、利用促進を図る。 関係機関と連携し、北総線高運賃対策に取り組む。 	同左	同左

○成田線活性化事業 【交通政策課】

事業の実施目的及び概要		
利用者の利便性向上のため、成田線の増発や他線との接続改善及び駅施設の整備等について、JRに要望等を実施するとともに、利用促進に向けた事業を展開する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ JRに対しての要望活動等の実施 ・ 成田線活性化推進協議会における利用促進等の活動 	同左	同左

○小林駅南口駅前広場等整備事業（再掲） 【建設課】 71頁参照

5-3 良好で魅力ある住環境を整備する[上下水道・都市景観・住宅]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 生活を支える水のインフラづくりと維持更新	● 公共下水道の整備・普及促進
	● 水道事業の推進
◎ 重点施策 景観に配慮した美しいまちづくり	● 印西市景観計画の策定
	● 景観意識の醸成
◎ 重点施策 人にやさしく豊かな住まいづくり	● 計画的なまちづくりの推進
	● 災害に強い住まいづくりの促進
	● 人にやさしい住まいづくりの促進
	● 住まいの情報提供の促進

◇実施事業

○下水道施設長寿命化等対策事業 【下水道課】

事業の実施目的及び概要		
マンホール蓋長寿命化計画に基づき、適切な更新工事を計画的に実施する。 更新率：約 % ※平成30年度末時点		
公共下水道総合地震対策計画に基づき管路調査及び診断を行い、耐震化工事を実施する。 調査・診断終了（平成31年度に工事実施） ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
下水道施設老朽化更新対策 ・マンホール蓋更新工事 60箇所 下水道施設地震対策 ・公共下水道汚水管渠地震対策工事 大森地先、大塚一丁目地先	下水道施設老朽化更新対策 ・マンホール蓋更新工事 60箇所 下水道施設地震対策 ・公共下水道汚水管渠地震対策工事 木下地先	下水道施設老朽化更新対策 ・マンホール蓋更新工事 60箇所 下水道施設地震対策 ・公共下水道汚水管渠地震対策工事 平賀地先

○公共下水道施設整備事業 【下水道課】

事業の実施目的及び概要		
都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共水域の水質保全に資するため、汚水枝線の整備をする。 岩戸地区面整備率：約 % ※平成30年度末時点		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
特環 ・岩戸地区面整備工事 A=0.54ha、L=174.5m	特環 ・岩戸地区面整備工事 A=0.96ha、L=178m	特環 ・岩戸地区面整備工事 A=0.60ha、L=142m

○雨水排水対策施設整備事業 【下水道課】

事業の実施目的及び概要		
市街地の雨水排水対策として、公共下水道（雨水）の整備・充実を図り、浸水防除に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
・小林地区雨水排水整備工事 L=48m	・手賀4号幹線整備（延伸箇所）工事（継続工事）L=555m	・手賀4号幹線整備（延伸箇所）工事（継続工事）L=555m

○水道施設整備事業 【水道課】

事業の実施目的及び概要		
清浄、豊富、低廉な水の供給による市民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与していくことを目的として、未給水区域の配水管新設等を行い配水管網を作り上げ、給水人口の増加と災害時における断水の予防を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
小林地先 ・延長L=575m 木下地先 ・延長L=510m	吉田地先 ・延長L=406m	吉田地先 ・延長L=708m

○景観計画の推進 【都市計画課】

事業の実施目的及び概要		
本市の良好な景観の保全・形成・創出のため、清潔で緑豊かなまちの環境美化、新住宅市街地開発事業で整備された千葉ニュータウンなどの良好な市街地の保全、沼や河川、緑地や農地等の自然環境の保全等について、市民・地域・事業者等が協働により景観創出と環境美化に関する施策を一体的に推進する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・景観写真コンクールの創設の検討 ・景観まちづくり団体認定の検討 ・景観まちづくり市民懇談会開催 ・景観まちづくりシンポジウム開催 ・景観重要建造物及び樹木の指定の検討 ・事業者懇談会 ・景観出前講座の実施の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観写真コンクール開催 ・景観まちづくり市民懇談会開催 ・景観まちづくり団体の認定・支援 ・景観まちづくり重点地区モデル地区の設置（1地区/2地区） ・景観まちづくりシンポジウム開催 ・景観重要建造物及び樹木の指定・啓発 ・景観行政先進事例視察 ・景観出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観写真コンクール開催 ・景観まちづくり市民懇談会開催 ・景観まちづくり団体の認定・支援 ・ガーデニングコンテスト開催 ・景観まちづくりシンポジウム開催（写真コンクールの展示・表彰、景観優良地区・団体表彰、ガーデニングコンテスト同時開催） ・景観重要建造物及び樹木の指定・啓発 ・景観行政先進事例視察 ・景観出前講座の実施

○都市マスタープランの推進（再掲） 【都市計画課】 69頁参照

○建築物耐震改修促進事業 【建築指導課】

事業の実施目的及び概要		
「印西市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に実施し、耐震化を図っていく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に対する補助・助成 危険コンクリートブロック除却に対する補助 	同左	同左

○住宅相談窓口の充実 【建築指導課】

事業の実施目的及び概要		
住宅・建築物の所有者が適切な維持管理を行えるよう住宅相談窓口の充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> マンション管理士派遣事業 8回/年 マンション管理講習会等 3回/年 住宅リフォーム補助事業 80件/年 耐震相談会 3件/年 	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理士派遣事業 12回/年 マンション管理講習会等 6回/年 住宅リフォーム補助事業 120件/年 耐震相談会 4件/年 	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理士派遣事業 12回/年 マンション管理講習会等 6回/年 住宅リフォーム補助事業 120件/年 耐震相談会 4件/年 住生活基本計画の改訂

○空家等対策事業 【建築指導課】

事業の実施目的及び概要		
適切な管理が行われていない空家等が増加し、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼすことを鑑み、平成30年度、31年度の2カ年で策定する（仮称）印西市空家等対策計画を基に、空家等の所有者が適正な管理や利活用を行えるよう空家等対策の相談窓口の充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策計画の策定 空家等対策の総合窓口としての対応 	同左	同左

基本目標 6

市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる

《住民自治・協働・行財政》

6-1 市民が主体のまちづくりを推進する[住民自治]

■施策の展開と主な取り組み

<p>◎ 重点施策 市政情報の共有化と市民参加によるまちづくり</p> <p>◎ 市民が主体の地域コミュニティ活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参加意識の向上 ● 適切な制度運用と参加機会の拡充 ● 広報・情報提供の充実 ● 広聴の充実 ● 情報公開制度の適正な運用 ● シティセールスの推進 ● コミュニティ活動の推進 ● コミュニティ施設の活用促進
---	---

◇実施事業

○市民参加推進事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
市民が主体的に行政に関わるための基本的な事項を定めた市民参加条例により市民参加を推進し、魅力と活力のある地域社会の発展に寄与する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加推進委員会の開催 ・市民参加実施状況の公表 ・市政運営の過程における参加機会の提供 	同左	同左

○広報紙発行事業 【秘書広報課】

事業の実施目的及び概要		
市民に行政情報や地域の出来事等を幅広く知らせることにより、市政の透明化及び活性化を推進し、併せて市政に対する関心度の向上を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行（月2回） ・新聞折込、郵送及び戸別投函による配布 ・市内主要公共施設や駅などへの配置 ・広報レポーターによる市民の視点による記事作成 	同左	同左

○ホームページの更新管理 【秘書広報課】

事業の実施目的及び概要		
市政情報を、より早く的確に情報提供するため、ホームページの充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 各部署からの情報発信を促進 ホームページの運用管理 ホームページ運用管理システムの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 各部署からの情報発信を促進 ホームページの運用管理 	同左

○広聴事業 【秘書広報課】

事業の実施目的及び概要		
市民個々の意見などを把握するため、市の公共施設に市長宛てのポストを設置するとともに、市長が直接市民と対話し意見などを伺う市長談話室、市長懇談会を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 市政ポストの管理（市内公共施設26カ所） 市長談話室（月1回） 市民グループ等からの申し出による市長懇談会の実施 	同左	同左

○情報の公開 【情報管理課】

事業の実施目的及び概要		
情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、公文書の適正な管理を行い、市民への情報公開・情報提供を積極的に推進する。また、市民への積極的な情報提供を行うための手段である行政資料コーナー（行政資料室）の整備やホームページへの掲載に努める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システム及び文書ファイリングシステムの維持管理 情報公開・情報提供の推進 	同左	同左

○シティセールスの推進 【シティプロモーション課】

事業の実施目的及び概要		
<p>地域の貴重な財産である人や自然、文化、産業、都市基盤など合併によって高められた「まちの魅力」を積極的に市内外にセールスしていくことで、「移住促進による人口増」、「定住促進による定着化」、「交流促進による流入増」につなげていく。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション支援業務 ・ふるさと納税を活用した市のPR ・シティセールスプラン実施計画の進行管理 ・プロモーションイベントの実施 ・市のマスコットキャラクターによるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション支援業務 ・ふるさと納税を活用した市のPR ・シティセールスプラン実施計画の進行管理 ・プロモーションイベントの実施 ・WEB調査 ・市のマスコットキャラクターによるPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション支援業務 ・ふるさと納税を活用した市のPR ・シティセールスプラン実施計画の進行管理 ・プロモーションイベントの実施 ・市のマスコットキャラクターによるPR

○2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致等事業

【シティプロモーション課】

事業の実施目的及び概要		
<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運を高め、市民のスポーツへの興味をかき立てるとともに、スポーツへの参加や推進を図る。 また、事前キャンプ地の誘致は、シティセールスはもとより、異文化理解、国際交流の促進を図る。そして印西市の魅力を広く発信することで、経済や観光の活性化などに繋げる。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<p>陸上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上クリニックの実施 <p>女子ソフトボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本代表（U-19）国内強化合宿 <p>男子ゴールボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本代表合宿 <p>パラリンピック競技の啓発</p>	<p>陸上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ代表東京オリンピック事前キャンプ <p>女子ソフトボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カナダ代表東京オリンピック事前キャンプ <p>男子ゴールボール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本代表（U-19）国内強化合宿 ・日本代表（TOP）国内強化合宿 ・日本代表合宿 <p>パラリンピック競技の啓発</p>	<p>—</p>

○コミュニティ活動の推進事業

【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
<p>市と町内会等の相互協力関係を推進し、行政運営の円滑化及び地域社会における住民自治の振興を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等の活動助成 ・町内会等の設立に向けた団体への資料提供及び助言 ・転入者への加入促進文書の配布 	<p>同左</p>	<p>同左</p>

○コミュニティセンター運営事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
市民相互の理解を深め、より強い絆を持った地域づくりを推進するため、市内4館のコミュニティセンターにおいて、コミュニティの醸成事業を行い、地域コミュニティの充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者によるコミュニティセンターの管理運営 フレンドリープラザ大規模修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者によるコミュニティセンターの管理運営 次期コミュニティセンター指定管理者の指定 	同左

○地区集会施設整備事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
多様なコミュニティ活動を支援するとともに、町内会活動等への参加の場を確保するため、活動拠点となる集会施設の整備・充実を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 地区集会所の建設費又は修繕費の助成 	同左	同左

6-2 皆でまちを育む環境づくりを推進する[協働]

■施策の展開と主な取り組み

◎ 市民や大学・企業など多様な主体とともに進めるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の推進 ● 地方創生にむけた多様な主体との連携の推進 ● 産学官連携による協働事業及び新事業創出の推進
◎ 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進 ● 相談支援体制の充実

◇実施事業

○市民活動推進事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
市民活動の推進及び活性化を図るため、活動を行うために必要な「場」「資金」「情報」「交流」等に関する様々な支援策を実施する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による市民活動支援センターの管理運営 ・次期市民活動支援センター指定管理者の指定 ・市民活動推進委員会の運営 ・市民活動に関する情報の収集及び提供 ・協働事業の推進 ・公益信託印西市まちづくりファンドによる側面支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による市民活動支援センターの管理運営 ・市民活動推進委員会の運営 ・市民活動に関する情報の収集及び提供 ・協働事業の推進 ・公益信託印西市まちづくりファンドによる側面支援 	同左

○まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 【企画政策課】

事業の実施目的及び概要		
まち・ひと・しごと創生法に基づく、人口の現状と将来の展望を示す地方人口ビジョン及び、これを踏まえた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な取り組みをまとめた地方版総合戦略を推進するとともに、審議会による評価指標の検証を行う。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理 ・次期総合計画と一体的な次期総合戦略の策定 	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

○産学官連携推進事業 【企画政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>活力あるまちづくりを進めていくため、教育機関や民間企業等との協定に基づき、産業振興、教育文化振興、人材育成、まちづくりなど各分野において、相互に連携を図るとともに、多様な主体の連携を促進していく。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 東京電機大学との協定に基づく連携 順天堂大学との協定に基づく連携 市内郵便局との協定に基づく連携 市内外の教育機関及び民間企業等との連携の推進 	同左	同左

○男女共同参画推進事業 【市民活動推進課】

事業の実施目的及び概要		
<p>男女が共に性別に関わりなく、個人として尊重され、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 第3次印西市男女共同参画プランの進行管理 主催事業の実施 情報紙の発行 啓発資料の配布 	同左	同左

○女性の悩み相談事業 【子育て支援課】

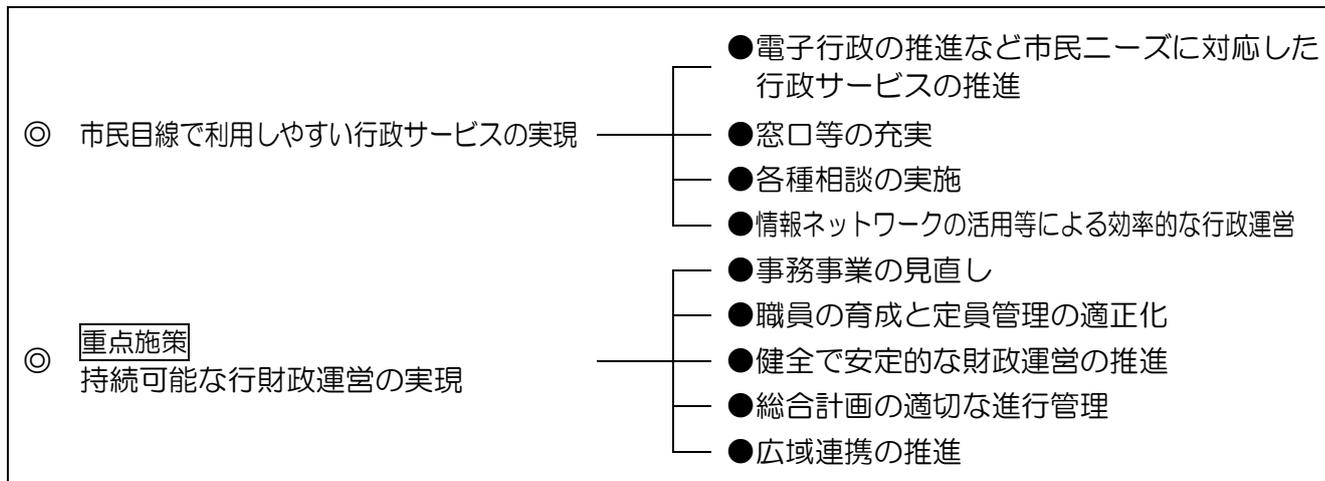
事業の実施目的及び概要		
<p>夫婦や家族・対人関係など様々な悩みを抱える女性を支援し、女性の社会参加の促進を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 女性の悩み相談の実施 関係各課、県女性サポートセンター、警察署、民間施設との連携強化 	同左	同左

○配偶者等暴力被害者支援事業 【子育て支援課】

事業の実施目的及び概要		
<p>DV被害者の支援として、緊急避難時に支援金を給付し、被害者及びその家族の支援を図る。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> DV被害者の緊急避難の際の金銭的支援 関係各課、県女性サポートセンターや警察署、民間施設との連携強化 	同左	同左

6-3 市民ニーズに応じた効率的で効果的な行財政運営を行う〔行財政〕

■施策の展開と主な取り組み



◇実施事業

○電子行政推進事業 【情報管理課】

事業の実施目的及び概要		
各種申請や届出手続きの電子化など、電子行政を推進し、市民の利便性向上を図る。 また、印西市情報化計画の進行管理をはじめ、市民及び職員の情報リテラシー向上やセキュリティ対策に関する研修や講座を開催し、安全に情報通信機器を利用できる環境を支援していく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修（セキュリティ、OF F I C E, G I S等）の実施 ・市民向け講習会の開催 ・情報化計画の進行管理 ・自治体中間サーバ・プラットフォームASPサービス等に係る交付金 	同左	同左

○窓口の休日実施 【市民課】

事業の実施目的及び概要		
平日来庁できない市民の利便性を図るため、休日に各種証明等の窓口を開設する。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
【市役所本庁市民課】毎月第2・4土曜日（8:30～17:15） 【印旛支所】毎週土曜日（8:30～12:00） 【滝野出張所】毎週土・日曜日（8:30～17:15） 【中央駅前出張所】毎月第1・3土曜日（8:30～17:15） <ul style="list-style-type: none"> ・証明書の発行、印鑑登録、戸籍の預かり業務等 ・休日開庁窓口の検討 	同左	同左

○納税機会の充実 【納税課ほか】

事業の実施目的及び概要		
納税等について、24時間、365日利用することができるコンビニエンスストアやマルチペイメントによる収納業務を継続し、市民の利便性及び市民サービスの向上を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
コンビニ・マルチペイメントでの収納業務の継続 【収納対象】 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料、水道料金	同左	同左

○市民相談の実施 【市民活動推進課ほか】

事業の実施目的及び概要		
市民の日常生活における悩みや問題に対し適切に相談に応じられるよう、市民生活相談や法律相談、行政相談、人権相談などの各種相談を実施していく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談の実施 (月3回) ・市民生活相談(司法書士)の実施 (月1回) ・市民生活相談(税理士)の実施 (月1回) ・人権よろず相談の実施 (月1回) ・行政相談の実施 (月1回) 	同左	同左

○公共施設間情報ネットワーク整備事業 【情報管理課】

事業の実施目的及び概要		
情報通信技術の進展や情報セキュリティなどに配慮した、庁内及び公共施設間の情報通信基盤を整備し、安全で効率的な行政運営を図る。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン入替 150 台 ・複合機入替 9 台 ・セキュリティ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合機入替24台 ・セキュリティ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン入替350台 ・複合機入替10台 ・セキュリティ対策

○事務事業の再編・整理 【総務課】

事業の実施目的及び概要		
効率的・効果的な行政サービスの推進を実現するため、今ある事務事業を再点検し、民間がより効率的に実施できるものは民間に委ねることにより、行政サービスの向上を図ります。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
第5次行政改革実施計画に基づく進捗管理（民間委託及び指定管理者制度の導入の推進）	同左	同左

○公共施設の整理統合と有効利用 【資産経営課】

事業の実施目的及び概要		
既存の公共施設について、市全体のバランスを考慮した施設配置、施設利用者数などを勘案した施設運営の検証を行うとともに、市民の利便性を考慮した施策を推進し、効率的な施設配置及び有効利用を進める。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
市民等との検討協議を実施した上での公共施設適正配置アクションプランの策定	公共施設等総合管理計画及びアクションプランに基づく進捗管理	同左

○行政評価推進事業 【企画政策課】

事業の実施目的及び概要		
総合計画及び新市基本計画の進行管理として、施策・事業の効果や有効性等について評価検証を行い、その結果を的確に反映させることにより、市民満足度の向上を図っていく。		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 実施計画事業の進捗管理（評価） 評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画事業の進捗管理（評価） 評価結果の公表 市民満足度・重要度調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施策評価の実施 実施計画事業の進捗管理（評価） 評価結果の公表

○定員管理の適正化 【総務課】

事業の実施目的及び概要		
<p>現定員管理計画（平成27年度～平成32年度）では、今後の人口増及び地方分権の進展に伴う事務事業の増員に対応するため、職員の増加を計画しているが、市の財政は、引き続き厳しい状況が見込まれることから、大幅な増員は困難であると考えられる。これらの行政需要に見合った職員数の確保に努めるにあたり、これまで定員管理計画外としている再任用職員、任期付職員等を含めた総人件費の抑制を念頭に置きながら職員の増員を図るものとする。</p> <p>次期定員管理計画（平成33年度～）においては、定年延長等の制度改正の動向を注視し、引き続き行政需要に見合った職員数の確保に努める。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画に基づく進捗管理 次期定員管理計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画に基づく進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画に基づく進捗管理

○職員能力の向上 【総務課】

事業の実施目的及び概要		
<p>専門的、実務的な知識の習得、政策形成、対人折衝、職務遂行等の能力向上を図り、系統立てた人材育成を推進することにより、社会情勢の変化や様々な行政課題に対応できる職員を育成し、適材適所の人事配置等を行うことにより組織としての総合力を高めることを目的とする。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 派遣研修、専門研修、特別研修、職場研修（OJT）等の実施 	同左	同左

○計画的な財政運営 【財政課】

事業の実施目的及び概要		
<p>実施計画の進捗状況との連携を図りながら中長期的な財政見通しをたて、基本計画で定める施策に基づく事業選択の際の指針とするとともに、経常経費の削減や自主財源の確保等歳入歳出両面からの健全化を図り、財政構造の弾力性の確保に努め、健全で安定した財政運営を目指す。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営及び計画的な財源配分 予算ヒアリング等を通じた財政構造の弾力性の確保 財政計画（財政フレーム）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営及び計画的な財源配分 予算ヒアリング等を通じた財政構造の弾力性の確保 財政計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 健全な財政運営及び計画的な財源配分 予算ヒアリング等を通じた財政構造の弾力性の確保

○総合計画の推進 【企画政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>施策評価や事業評価の結果等に基づき、施策・事業の効果や有効性等について検証を行うとともに、総合計画審議会や地域審議会に諮り、総合計画の進行管理を行う。</p>		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会及び地域審議会の開催 第8次実施計画の策定 次期総合計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会の開催 第9次実施計画の策定 次期総合計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画審議会の開催 第1次実施計画の策定

○広域的連携体制の強化

【企画政策課】

事業の実施目的及び概要		
<p>行政区域を越える広域的な課題や事務について、国・県・関係自治体と連携し対応することにより、行政運営の効率化を図るとともに、まちづくりについて、広域的視点で調査・研究を行い、自治体相互の発展に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市広域市町村圏事務組合 <ul style="list-style-type: none"> ①採用試験及び職員共同研修、②水道用水供給事業、③軽費老人ホームよしきりの運営支援 ④二次救急医療機関、⑤関係市町の共通課題についての連絡調整 ・長門川水道事業 ・近隣自治体とのまちづくり連携 		
年度毎の実施内容		
■■元年度	2年度	3年度
<p>広域的な課題等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験及び職員の共同研修 ・地方公営企業法に基づく水道用水供給事業 ・軽費老人ホームの運営支援 ・病院群輪番制方式による第二次救急医療機関運営事業及び小児救急医療支援事業 <p>長門川水道事業 近隣自治体とのまちづくり連携</p>	<p>広域的な課題等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用試験及び職員の共同研修 ・地方公営企業法に基づく水道用水供給事業 ・病院群輪番制方式による第二次救急医療機関運営事業及び小児救急医療支援事業 <p>長門川水道事業 近隣自治体とのまちづくり連携</p>	<p>同左</p>

印西市第8次実施計画

■■元年度～3年度

(2019年度～2021年度)

■■元年5月発行

印西市（企画財政部企画政策課）
〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2
TEL 0476(33)4414
